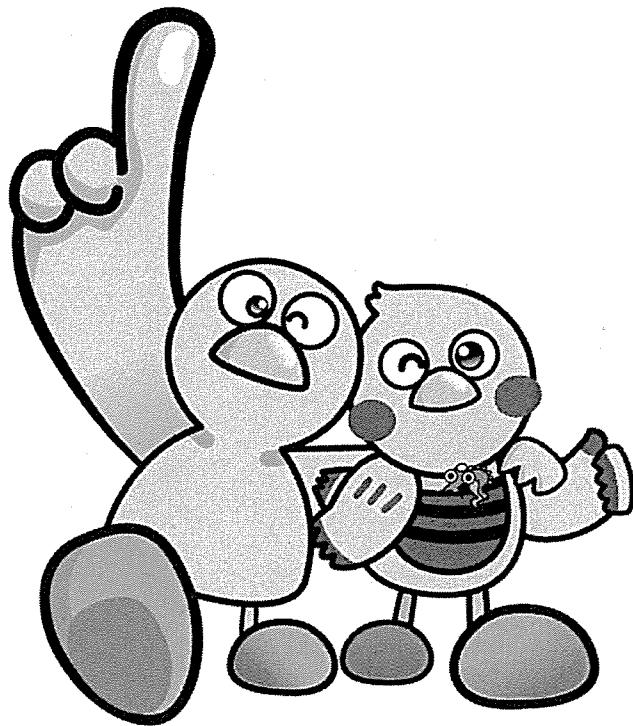




令和元年度版

事業概要



埼玉県のマスコット「コバトン&さいたまっち」

埼玉県春日部保健所

目 次

事務所の概要

第1 事務所の概要

1 沿革	1
2 機能及び所管区域	1
(1) 機能	1
(2) 所管区域	1
3 組織及び事務分掌	3
(1) 職員数	3
(2) 組織	4
(3) 事務分掌	5
4 春日部保健所平面図	7

事業実績

第2 広域調整担当

1 健康危機管理訓練及び研修等の実施	8
2 医務業務事例検討会の実施	11
3 医療機関への立入検査の協力	11
4 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会の開催	12
5 福祉事務所との連携体制	12
6 抱点保健所管内保健所長会議の開催	12
7 抱点保健所連絡会議による情報共有	12
8 保健所別研修の実施	13
9 専門職人材育成抱点事業の実施	13
10 地域災害保険医療調整会議の開催	14

第3 地域保健推進担当

1 衛生関係免許事務	15
2 地域保健に係る統計調査	16
(1) 人口動態調査	16
(2) その他の調査・事業報告	16
3 実習生、臨床研修医の受入	16
(1) 実習生	16
(2) 臨床研修医	16
4 地域医療体制の整備	17
(1) 埼玉県の救急医療体制	17
(2) 管内の救急医療体制	17
(3) 病院等への立入検査	19
(4) 市町別医療機関数及び病床数	19
(5) 市町別医療関係従事者	20

第4 保健予防推進担当

1 母子保健対策の推進	21
(1) 療育給付状況	21
(2) 妊娠中毒症等療養費支給状況	21
(3) 不妊治療費助成事業	21
(4) 母子保健相談指導	21
(5) 長期療養児教室	21
(6) 子どもの心の健康相談事業	21
(7) ふれあい親子支援事業	22
(8) 管内母子保健担当者連携調整会議	22
(9) 妊娠期からの虐待予防強化事業	23
2 健康づくり対策の推進	24
(1) 栄養・健康増進	24
(2) 歯科保健	26
(3) 喫煙と健康問題普及・啓発事業	27
3 難病対策の推進	28
(1) 小児慢性特定疾病医療給付状況	28
(2) 先天性血液凝固因子欠乏症医療給付状況	28
(3) 指定難病医療給付状況	28
(4) 難病相談	37
(5) 難病相談員育成事業	38
(6) 東部ブロック難病担当者会議	39
(7) 東部保健医療圏難病対策地域協議会	39
4 原爆被爆者対策の推進	39
5 石綿健康被害者救済対策の推進	39
6 精神保健対策の推進	40
(1) 精神保健福祉相談	40
(2) 申請・通報・診察・措置入院状況	40
(3) 医療保護入院者の入院届、定期病状報告等届出状況	40
(4) 地域支援	41
(5) 市町支援	41
(6) 人材育成・研修会	42
(7) 精神障害者社会適応訓練事業	42
(8) 精神障害者地域移行支援事業	42
(9) ひきこもり相談事業	43
(10) 措置入院者退院後支援事業	43
7 感染症対策の推進	44
(1) 主な感染症発生状況（管内医療機関からの届出）	44
(2) エイズ等性感染症相談・検査実施状況	44
(3) 結核患者の管理検診実施状況	44
(4) 結核患者との接触者検診実施状況	44

(5) 感染症診査協議会実施状況	4 5
(6) 結核・エイズに係る保健指導実施状況	4 5
(7) 結核・感染症に係る健康教育等地域支援実施状況	4 5
(8) 肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・ 核酸アナログ製剤治療受給者証交付申請件数	4 5
(9) 結核新登録者数	4 6
(10) 結核患者受療状況別登録者数（年末時）	4 7

第 5 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生	4 8
(1) 食品営業許可	4 8
(2) 衛生講習会の開催	5 0
(3) 食品に係る苦情・相談件数	5 0
(4) 食中毒の発生状況	5 0
2 動物指導	5 1
(1) 登録・予防注射など	5 1
(2) 抑留	5 2
(3) 特定動物（危険な動物）	5 2
(4) 動物取扱業の登録	5 3
3 環境衛生	5 3
(1) 環境衛生関係営業施設・許可確認件数（営業六法）	5 3
(2) 建築物清掃業等の登録状況	5 4
(3) 特定建築物施設数	5 4
(4) 水質検査件数	5 5
(5) プール施設数	5 5
(6) 住居衛生に関する苦情相談件数	5 5
4 薬事衛生	5 6
(1) 薬局等許可件数	5 6
(2) 麻薬・覚せい剤関係免許等数	5 7
(3) 薬物乱用防止推進事業	5 7
(4) 献血の実施状況	5 8

第 6 食品監視担当

1 食品監視担当の業務	5 9
2 年度別監視指導件数の推移	5 9
3 監視指導等の実施状況	5 9
4 食品衛生法等違反又は不良食品などの発見・処理状況	6 0
5 食品の収去検査などの実施状況	6 1
6 衛生講習実施状況	6 1

参考資料

第7 参考資料

1 管内の人口・世帯数等	62
2 人口動態統計の概要	63
(1) 人口動態統計総覧	64
(2) 春日部保健所・人口動態統計総覧の推移	69
(3) 春日部市・人口動態統計総覧の推移	70
(4) 松伏町・人口動態統計総覧の推移	71
3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿	72
4 埼玉県春日部保健所感染症診査協議会委員名簿	73
5 関係団体等一覧	74
◇ 平成31年度(2019年度) 春日部保健所健康相談・検査日程表	76

第1 事務所の概要

第1 事務所の概要

1 沿革

当保健所は、昭和21年2月6日、春日部町大字粕壁6133番地に開設された。その後、移転を経て、昭和53年7月4日に新庁舎(現春日部地方庁舎)に再移転し、現在に至っている。

その間、数度の所管区域の変更や組織の見直しが行われ、平成11年4月1日、埼葛南福祉保健総合センターに並置された。

また、平成13年4月1日には、食品検査担当及び感染症等検査担当が廃止され、衛生研究所に統合された。

さらに、平成22年4月1日からは、福祉保健総合センター・保健所統合再編にともない、埼葛南福祉保健総合センター(春日部保健所並置)は東部中央福祉事務所と春日部保健所に再編され、所管区域も一部変更となった。

平成27年4月1日には、越谷市の中核市移行に伴い、越谷市保健所が開設されたため、所管区域から越谷市が除かれた。

2 機能及び所管区域

(1) 機能

従来は、保健所法に基づく結核、伝染病対策などに重点をおいた機関であった。

しかしながら、人口の高齢化、出生率の低下、疾病構造の変化などに対応するため、平成6年に保健所法が地域保健法に改正された。これに伴い、身近で頻度の高い保健サービスの実施主体は市町村とされ、保健所については地域保健における広域的、専門的かつ技術的拠点としての機能を強化することとされた。

なお、特に広域的に処理することが必要な食品監視については、さいたま市、川越市、越谷市及び川口市を除く全県を4地区に区分し、南部、狭山及び熊谷の3保健所とともに業務を分担している。

また、平成22年4月には、健康危機管理対策や医療・食品の安全確保を一層強化するため、保健所間の総合調整機能を有し、広域的・専門的な地域拠点となる拠点保健所として、南部、狭山及び熊谷の3保健所と当保健所が位置づけられた。

(2) 所管区域

当保健所は、平成21年度までは2市(春日部市、蓮田市)を所管していた。平成22年度からは、保健所再編により、2市1町(春日部市、越谷市、松伏町)を所管したが、平成27年度には、越谷市保健所開設により、1市1町(春日部市、松伏町)を所管することになった(ただし、薬事に係る許認可事務の一部及び精神保健に係る措置入院の事務については、越谷市の区域を所管している。)。

管内の面積は82.20km²、世帯数は117,526世帯、人口264,133人となっている(町(丁)字別人口調査 平成31年1月1日現在(埼玉県総務部統計課))。

また、拠点保健所としての担当区域及び食品監視の所管区域は、春日部、草加、

加須、幸手の4保健所管内の12市3町(行田市、加須市、春日部市、羽生市、草加市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町)である。

ア 春日部保健所の所管区域

春日部市、松伏町

注) 東部保健医療圏

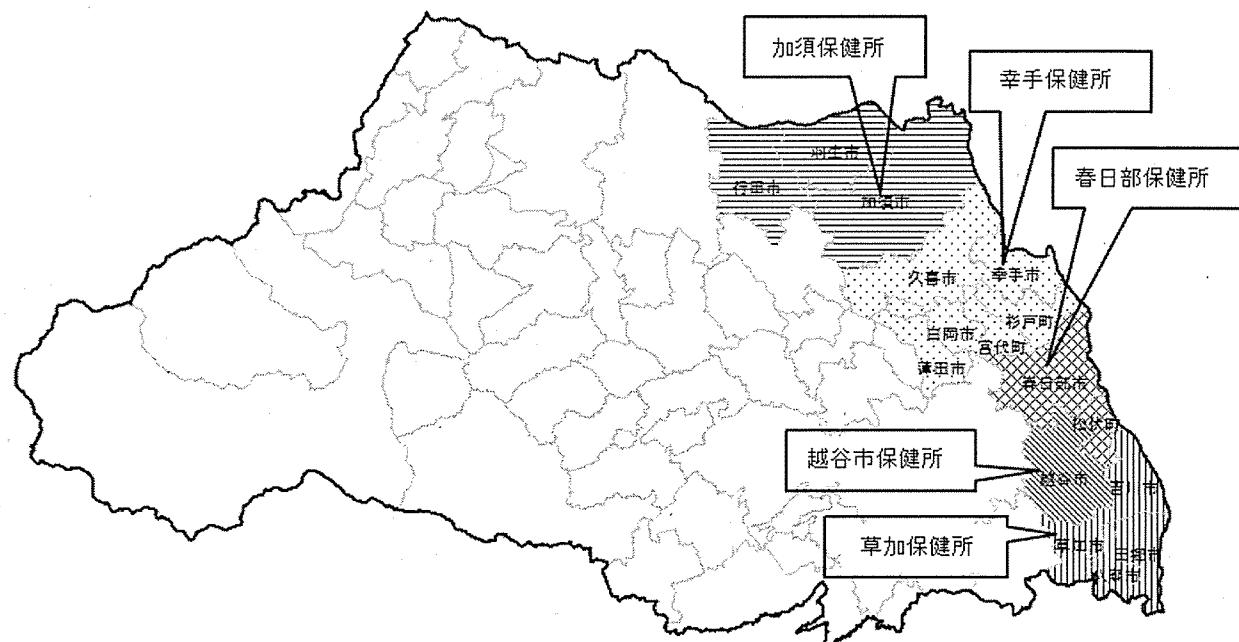
春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町

イ 拠点保健所としての担当区域及び食品監視の所管区域

(春日部、草加、加須、幸手保健所管内)

行田市、加須市、春日部市、羽生市、草加市、久喜市、八潮市、三郷市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、宮代町、杉戸町、松伏町

春日部保健所関係区域図



3 組織及び事務分掌

(1) 職員数

職員数は、計 38 人である。

職種別の職員数は、下記のとおりである。

(平成 31 年 4 月 1 日現在)

職種	人員	職名									
		所長	副所長	担当部長	担当課長	主任	医員	主事	技師	主任専門員	専門員
一般事務職	8	—	1	—	3	1	—	2	—	1	—
精神保健福祉指導職	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
医師	2	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—
保健師	7	—	1	2	1	2	—	—	1	—	—
管理栄養士	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
診療放射線技師	1	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
臨床検査技師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
獣医師	9	—	—	1	2	3	—	—	2	—	1
薬剤師	8	—	1	—	2	—	—	—	3	—	2
動物愛護職	1	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—
計	38	1	3	5	8	8	1	2	6	1	3

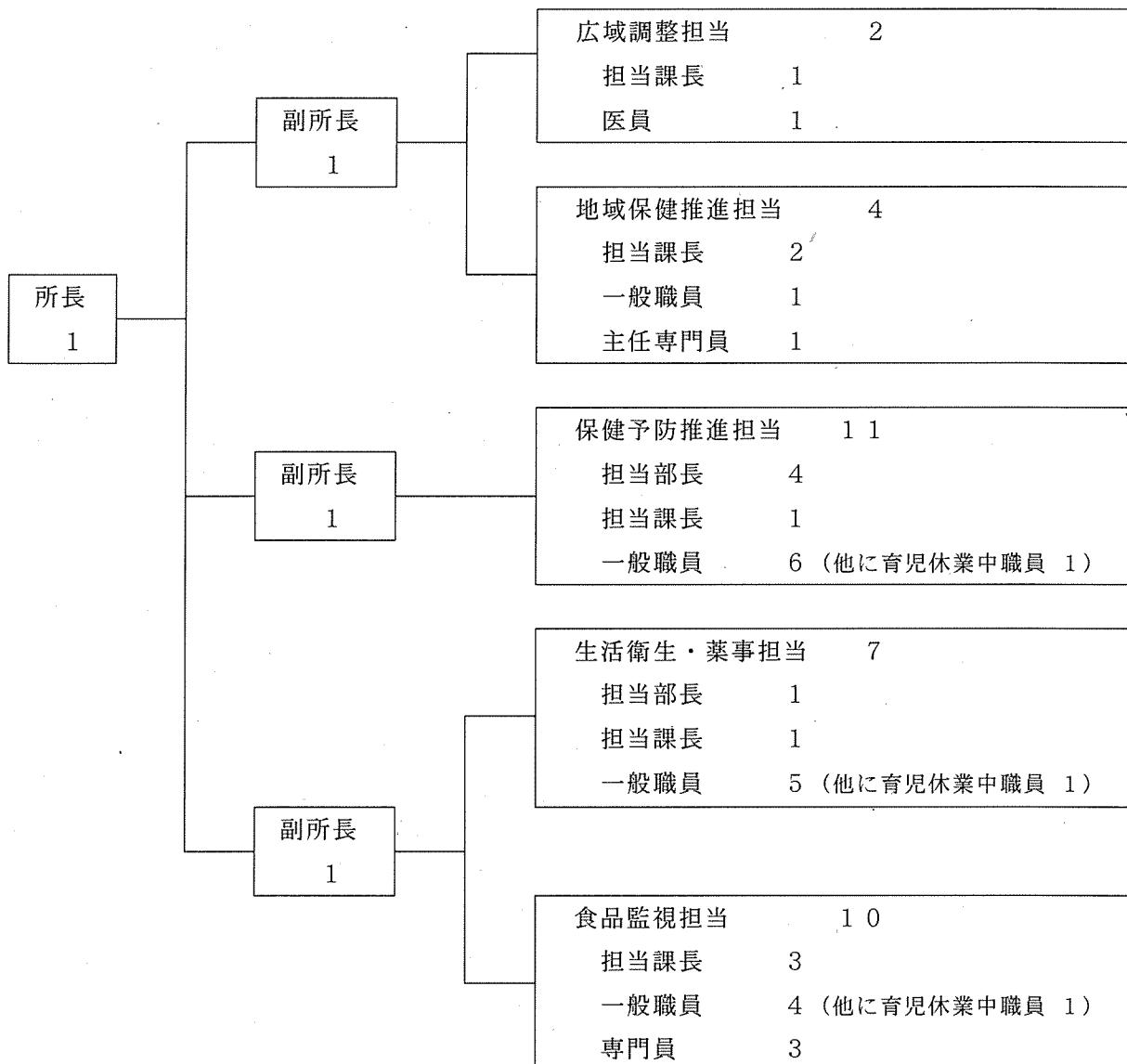
※ 平成 31 年 4 月 1 日現在、育児休業中職員（3 人）を除く。

《内訳》精神保健福祉指導職 主任 1

薬剤師 主任 2

(2) 組織

平成31年4月1日現在の状況は、下記のとおりである。



(3) 事務分掌

○広域調整担当

- ・ 健康危機管理に係る情報収集、分析及び提供に関すること
- ・ 担当地域（春日部、草加、幸手、加須）における健康危機管理の広域的な体制整備に関すること
- ・ 保健所職員への健康危機管理に係る情報提供、教育に関すること
- ・ 地域保健医療計画に基づく医師確保対策並びに保健所の所管区域をまたがる救急医療や地域医療連携など医療提供体制の整備に係る調整に関すること
- ・ 東部地域保健医療・地域医療構想協議会に関すること
- ・ 保健所の医事業務に対する支援及び医務担当者への専門的教育に関すること
- ・ 保健所が実施する医療機関への立入検査への支援に関すること
- ・ 保健・医療・介護・福祉の連携の推進及び関係機関のネットワークづくりに関すること
- ・ 地域保健に関する市町村支援の企画・調整に関すること（保健所別研修の企画、実施に関する事務に限る）
- ・ 災害等非常時における保健・医療・介護・福祉の体制整備等対応策の策定等に関すること（市町村防災計画の照会・回答、市町村防災会議に限る）
- ・ その他、各保健所の所管区域をまたがる広域的な連絡調整に関すること

○地域保健推進担当

- ・ 人事、給与、服務、文書、公印、福利厚生等に関すること（総務事務集約化により東部地域振興センターで所掌するもの以外）
- ・ 表彰に関すること
- ・ 調理師、栄養士等の免許等に関すること
- ・ 地域保健に関する市町支援の企画・調整に関すること
- ・ 人口動態統計その他地域保健に係る統計に関すること
- ・ 初期救急医療を始めとした地域医療提供体制の整備に係る市町村支援に関すること
- ・ 小児救急医療及び周産期医療（分娩を含む）を始めとした地域医療提供体制の整備に向けた取組の推進に関すること
- ・ 保健・医療・介護・福祉に係る情報等の収集、分析及び提供に関すること
- ・ 病院等の許可、立入検査、医療安全相談等の医事に関すること
- ・ 臨床研修医、臨床研修歯科医の研修に関すること
- ・ 調査・研究事業の調整に関すること
- ・ 学生実習の受入れ調整に関すること
- ・ 広聴広報の調整に関すること
- ・ ホームページの運用に関すること
- ・ 東部地域振興センターとの総務事務に関する連絡調整事務

○保健予防推進担当

- ・ 健康づくりに関する事業の企画・実施に関すること
- ・ 健康相談の実施に関すること
- ・ 健康教育の企画・実施に関すること
- ・ 専門的母子保健に関すること
- ・ 専門的栄養指導、特定給食施設等に対する指導等の栄養改善に関すること
- ・ 歯科保健に関すること
- ・ 精神保健福祉相談、精神障害者の社会復帰対策等の精神保健福祉に関すること
- ・ 難病対策及び被爆者の援護等に関すること
- ・ 結核・肝炎・感染症対策に関すること
- ・ 健康増進、母子保健、栄養改善等に係る市町事業に対する専門的かつ技術的支援等に関すること
- ・ 地域における保健・医療・福祉・介護職等の多職種連携による地域包括ケアシステムの構築推進に関すること
- ・ 児童虐待予防・防止に関すること
- ・ 不妊治療の支援に関すること
- ・ 石綿健康被害対策に関すること
- ・ 公費負担医療給付の申請受理・支給に関すること
- ・ 学生実習の受入れに関すること

○生活衛生・薬事担当

- ・ 食品営業許可、食品営業施設等の監視・指導並びに食中毒処理等の食品衛生に関すること
- ・ 食品関係営業者及び消費者の衛生教育等の企画・実施に関すること
- ・ 理容所、美容所、クリーニング所の確認及び旅館、公衆浴場、興行場の営業許可並びにそれらの監視・指導その他の環境衛生に関すること
- ・ 特定建築物の届出、建築物事業登録・監視・指導に関すること
- ・ 薬局等の許可及び監視・指導並びに医薬品等の適正使用に関すること
- ・ 麻薬使用者の免許等及び監視・指導に関すること
- ・ 麻薬、覚せい剤等の薬物乱用防止に関すること
- ・ 献血の普及啓発、献血組織の育成及び献血受入れ体制の整備の促進に関するこ
- ・ 毒物劇物営業者等の登録、届出及び監視並びに毒物劇物の適正管理に関するこ
- ・ 狂犬病予防、犬の捕獲及び犬の引取り並びに犬の適正な飼養に関すること
- ・ 動物取扱業の登録、監視・指導等に関すること
- ・ 特定動物の許可、監視・指導等に関すること
- ・ 動物虐待の予防・防止など動物愛護に関すること
- ・ 水道事業の認可等、水道施設の監視・指導及び水質検査等の飲用水の衛生確

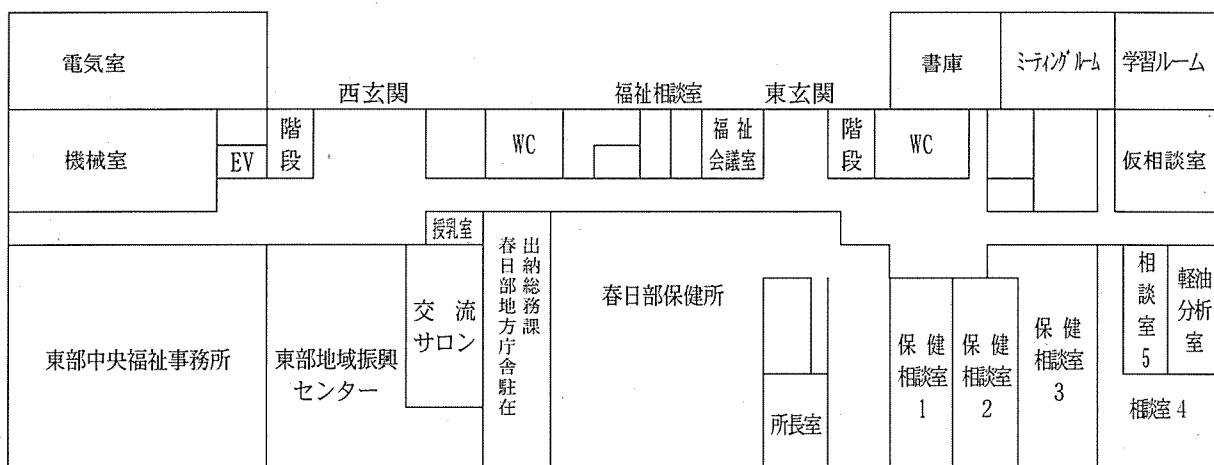
保に関するこ

- ・ 温泉利用の指導に関するこ
- ・ 遊泳用プールの指導に関するこ
- ・ 化製場等の許可、監視・指導等に関するこ

○食品監視担当

- ・ 営業施設等の専門的な監視・指導に関するこ
- ・ 営業者等からの報告の徴収に関するこ
- ・ 営業施設等の立入検査に関するこ
- ・ 製品検査（食品衛生法第25条第1項関係を除く）に関するこ
- ・ 食品等の收去に関するこ
- ・ 営業停止等の行政処分（食中毒関係は除く）に関するこ
- ・ 食品関係営業者等の衛生教育の企画・実施に関するこ

4 春日部保健所平面図（春日部地方庁舎1階）



第2 広域調整担当

事業実績

第2 広域調整担当

1 健康危機管理訓練及び研修等の実施（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

(1) 東部・利根地域大規模災害時健康危機管理訓練

災害時、避難所における被災者の健康管理が市町村に求められ、一方で避難所における被災者の健康管理するにあたっては複数の部署及び機関との調整が必要になる。保健行政は、地域防災計画に沿って保健・医療・福祉・環境衛生の面から避難所において何を行うべきか、避難所モデルを用いて対応を学んだ。

訓練実施日時	平成30年9月26日（水）13時30分～16時00分
場 所	越谷市中央市民会館 4階 第15、16会議室
訓練参加者	49人 春日部・草加・加須・幸手・越谷市保健所職員、 市町保健衛生・危機管理職員等
内 容	<p>○講 義 「大規模災害時における保健医療対策～保健所と市町村の連携について～」 講 師：国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長 金谷 泰宏 氏</p> <p>○演 習 【想定】 地震発災後1週間経過後の8月15日、日中の気温40℃ 【内容】 • 保健所エリアを中心に班編成（7班） • 演習実施に向けた事前講義 • 5か所の避難所キットを用いて、避難所の支援評価等について班ごとに検討し、意見交換 講 師：国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長 金谷 泰宏 氏</p>

(2) 春日部・草加・加須・幸手・越谷市保健所合同健康危機管理訓練

各保健所の所管区域を超える広域的な健康危機管理体制の構築のため、拠点保健所管内4保健所(春日部、草加、加須、幸手)及び越谷市保健所合同による健康危機管理想定訓練を実施した。

訓練実施日時	平成31年1月23日（水）13時30分～16時30分
場 所	春日部地方庁舎 3階 大会議室

訓練参加者	80人 春日部・草加・加須・幸手・越谷市保健所職員、 市町保健衛生・危機管理・消防職員及び管内医療機関職員等
内 容	<p>○講 義 「国、都道府県における災害時の役割」 講 師：国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長 金谷 泰宏 氏</p> <p>○演 習 【想定】 発災：2月5日（月）午前8時 首都直下型地震 東部・利根地域 震度6弱～震度7 【内容】 ・機関別に班編成（10班） ・演習実施に向けた事前説明 ・発災後の経過に沿って付与されるシナリオに基づき対応、課題等について班ごとに検討 講 師：国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 部長 金谷 泰宏 氏</p>

(3) 健康危機管理研修会

災害時における避難所運営の対応力の向上及び市町と保健所の連携強化を推進することを目的にHUG（避難所運営ゲーム）を活用した研修会を実施した。

実施日時	平成31年3月1日（金）11時00分～13時00分
場 所	草加保健所 大会議室
研修参加者	25名 草加保健所職員 市保健センター職員 等
内 容	<p>○講義・演習 「HUGを用いた避難所運営対応について」 ○講 師 春日部保健所 広域調整担当</p>

(4) 春日部保健所震災時初動対応訓練

①災害発生時に春日部保健所に参集する職員等を対象に、時間外に大地震が発生した場合を想定し初動対応訓練を行うとともに、災害用物品の保管場所を確認した。

実施日時	平成30年5月28日（月）13時30分～14時30分
場 所	春日部地方庁舎 1階 ミーティングルーム及び庁舎内
訓練参加者	12名 転入者及び災害発生時に春日部保健所に参集する所内職員等
内 容	○講 義 「震災時初動対応訓練～時間外に大地震が発生したら～」 ○庁舎内災害用品確認 ○講 師 春日部保健所 広域調整担当

②職員の危機管理対応能力の向上を図るためHUG訓練を行った。

実施日時	平成31年1月30日（水）11時00分～12時00分
場 所	春日部地方庁舎 保健相談室2
訓練参加者	14名 保健所職員
内 容	○HUG（避難所運営ゲーム）の事前説明 ○2班に分かれて実施、意見交換 等

(5) 非常災害時情報伝達訓練

当保健所と拠点保健所管内保健所等関係機関間において、非常災害時の通信訓練を実施した。

実施回数等	3回（平成30年5月及び11月）
場 所	春日部地方庁舎 北側駐車場及び所内
訓練参加者	延べ26人 保健所職員等
内 容	○地上系防災無線の通話 ○地上系防災無線のFAX送受信 ○衛星系防災無線の通話 ○衛星系防災無線のFAX送受信 ○衛星携帯電話の通話

(6) 発動発電機操作訓練

発動発電機の操作方法について理解するとともに、実際に体験した。

実施日時	平成31年3月11日（月）10時30分～11時10分
場 所	春日部地方庁舎 西側別棟（倉庫棟）前
訓練参加者	13名 保健所職員
内 容	○発動発電機の操作 ○燃料等保管場所の確認 等

(7) AED操作等救命訓練（保健所別研修再掲）

保健所職員の健康危機管理能力の向上を図るとともに、地方庁舎内の地域機関の職員にも訓練への参加を呼びかけ実施した。

実施回数	2回
訓練参加者	延べ30名 保健所及び春日部地方庁舎職員
内 容	○AED操作等救命訓練（入門コース） 講師 春日部消防本部職員 各回2名

(8) 春日部保健所管内災害時医療に係る市町情報交換会

管内における災害時医療体制の一層の充実強化を図ることを目的に、管内市町と情報交換会を実施した。

実施日時	①平成30年7月4日（水）9時50分～10時40分 ②平成30年7月5日（木）16時15分～17時25分
場 所	①春日部市役所第2別館 ②松伏町保健センター
対 応 者	①春日部市健康課職員 ②松伏町総務課及び保健センター職員
内 容	○災害時医療に係る組織体制 ○関係機関との取組 ○訓練等による業務手順や他機関との情報伝達方法 等

2 医務業務事例検討会の実施（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

保健所の医事業務に対する支援及び医務担当者への専門的教育に関する一環として、平成31年3月14日に医務業務事例検討会を行った。

なお、この事例検討会は、春日部保健所、南部保健所、さいたま市保健所及び越谷市保健所、川口市保健所合同で実施した。

3 医療機関への立入検査の協力（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

医療安全確保のため、春日部保健所管内及び拠点保健所管内の医療機関への立

入検査の協力を行った。

4 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会の開催

(根拠法令等：医療法第30条の14)

埼玉県地域保健医療計画における東部保健医療圏の重点取組や2025年における当医療圏の医療需要を踏まえた地域医療構想を推進するため、保健医療提供者、利用者及び行政機関代表で組織する「埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会」を開催した。

(参考資料「3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿」参照)

開催日時	場 所	内 容 等
平成30年 8月30日(木) 14:30~16:00	春日部市立医療センター 3階 多目的ホール	○病床機能報告分析結果 ○「新公立病院改革プラン」、「公的医療機関2025プラン」対象病院によるプラン説明 ○病院整備計画の公募等
平成30年11月29日(木) 14:00~16:15	春日部市立医療センター 3階 多目的ホール	○病床整備計画公募の説明 ○病床整備計画応募医療機関説明 ○全体意見交換等
平成31年 2月14日(木) 14:00~15:30	春日部地方庁舎 3階大会議室	○今後の病院整備計画 ○圏域内の医療機関の状況 ○6次計画応募で未開設の医療機関説明 ○非稼働病棟を持つ医療機関説明 ○新型インフルエンザ等対策の取組状況等

5 福祉事務所との連携体制（保健所別研修再掲）

(根拠法令等：埼玉県保健所運営要領)

東部中央福祉事務所と連携し、毎月末の介護サービス事業者の説明会において施設内の集団感染予防の講習会を実施した。

開催回数 12回

参加事業所 205施設

6 拠点保健所管内保健所長会議の開催（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

拠点保健所管内保健所間の健康危機管理等に関する情報共有及び意見交換を図るため、平成30年5月30日に拠点保健所管内保健所長会議を開催した。

7 拠点保健所連絡会議による情報共有（根拠法令等：埼玉県保健所運営要領）

拠点保健所間の連携体制を推進するため、保健医療政策課及び4拠点保健所（川口、春日部、狭山、熊谷）で連絡会議を2回実施し、情報の共有を図った。

8 保健所別研修の実施

拠点保健所管内の保健所・市町職員及び関係機関職員等を対象に保健所別研修を実施した。

研修名（テーマ）	開催日時	場所（参加人数）
AED操作等救命訓練	①平成30年6月7日(木) 10:00～11:40 ②平成30年6月13日(水) 10:00～11:30	春日部地方庁舎 3階 大会議室 (延べ30人)
感染症予防対策研修 ①医療機関向け 「薬剤耐性菌・院内感染対策」 「薬剤耐性対策、実際の現場」 「手指消毒及び環境整備」 「結核の発生状況と対策」 ②施設等向け 「管内の感染症発生状況等」 「施設における感染症予防対策」	①平成30年11月7日(水) 14:00～16:30 ②平成30年4月～31年3月 14:00～15:00	①春日部地方庁舎 3階 大会議室 (39人) ②春日部地方庁舎 3階 南会議室 (延べ205人)
平成30年度埼玉県春日部保健所管内保健師研修会 「人材教育と危機管理に活かす看護師記録について～記録を読む立場から考える～」	平成30年11月8日(木) 14:00～16:30	春日部地方庁舎 3階 大会議室 (21人)
歯科口腔保健推進計画事業研修会 「8020達成型県民社会の実現を目指して」 「小児期からのう蝕予防～フッ化物利用の効果と安全性～」 「学校でのフッ化物洗口取組」	平成30年11月15日(木) 13:45～16:00	松伏町役場 本庁舎 2階 201会議室 (28人)

9 専門職人材育成拠点事業の実施

拠点保健所管内の保健所・市町職員及び関係機関職員等を対象に保健所別研修を実施した。

研修名（テーマ）	開催日時	場所（参加人数）
平成30年度春日部保健所管内訪問看護ステーション連携調整会議	平成31年1月16日(火)	春日部地方庁舎 3階 南会議室 (12人)

10 地域災害保健医療調整会議の開催（根拠法令等：保健医療部長決済）

埼玉県における災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針（平成30年8月16日保健医療部長決済）に基づき、平成31年3月19日に地域災害保健医療調整会議を設置した。

開催日時	場 所	内 容 等
平成31年3月19日(木) 13:55~15:50	春日部地方庁舎 3階 南会議室	○災害時保健医療体制の充実・強化に関する取組方針の説明 ○管内非常時優先業務状況の説明 ○春日部市、松伏町の現状説明等

第3 地域保健推進担当

事業実績

第3 地域保健推進担当

1 衛生関係免許事務

原則として、当保健所管内に住んでいる（業務に従事している）県民を対象に、衛生関係免許の新規登録、書換え、再交付などの申請に関する事務を行っている。

なお、他都道府県知事准看護師免許、厚生労働大臣免許については、本来の許可権限を有する者への申請書を取り次ぐ事務として行っている。

（根拠法令等：調理師法、医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、他）

平成30年度 衛生関係免許申請受付件数

申請内容 免許種別		登 錄	訂正・書換	再交付	抹消(削除)	計
知事免許	調理師	61	5	10	0	76
	製菓衛生師	9	1	2	0	12
	クリーニング師	0	0	0	0	0
	准看護師	5	8	5	0	18
	栄養士	63	13	4	0	80
	登録販売者	36	5	1	0	42
	小 計	174	32	22	0	228
他県	准看護師	—	3	2	0	5
	小 計	—	3	2	0	5
厚生労働大臣免許	医師	7	4	1	0	12
	歯科医師	1	3	0	0	4
	薬剤師	27	7	0	0	34
	管理栄養士	28	7	0	0	35
	保健師	5	4	0	0	9
	助産師	4	1	0	0	5
	看護師	73	56	11	0	140
	診療放射線技師	5	1	0	0	6
	臨床検査技師	9	2	0	0	11
	衛生検査技師	0	0	0	0	0
	理学療法士	28	8	1	0	37
	作業療法士	15	3	0	0	18
	視能訓練士	3	1	0	0	4
	歯科技工士※	-	-	-	-	-
合 計		205	97	13	0	315
		379	132	37	0	548

※歯科技工士免許は、平成27年6月に国の指定機関に移管

2 地域保健に係る統計調査

(1) 人口動態調査

行政施策の基礎資料を得るために、出生・死亡・婚姻・離婚・死産などの人口動態事象を把握している。

毎月、保健所管内1市1町から提出される人口動態調査票をとりまとめ、県を経由して国に提出している。

詳細は、「第7 参考資料 2 人口動態統計の概要」を参照。

(根拠法令等：統計法 基幹統計)

(2) その他の調査・事業報告

病院報告/患者票〔毎月〕、三師調査/医療従事者調査〔1月〕、国民生活基礎調査〔6月〕、衛生行政報告例〔4月〕、地域保健・健康増進事業報告〔6月〕等を実施した。

3 実習生、臨床研修医の受入

(1) 実習生

医師、保健師、管理栄養士などの専門職の育成を支援するため、大学から実習生を受け入れ、地域保健の実務について実習指導を行った。

(2) 臨床研修医

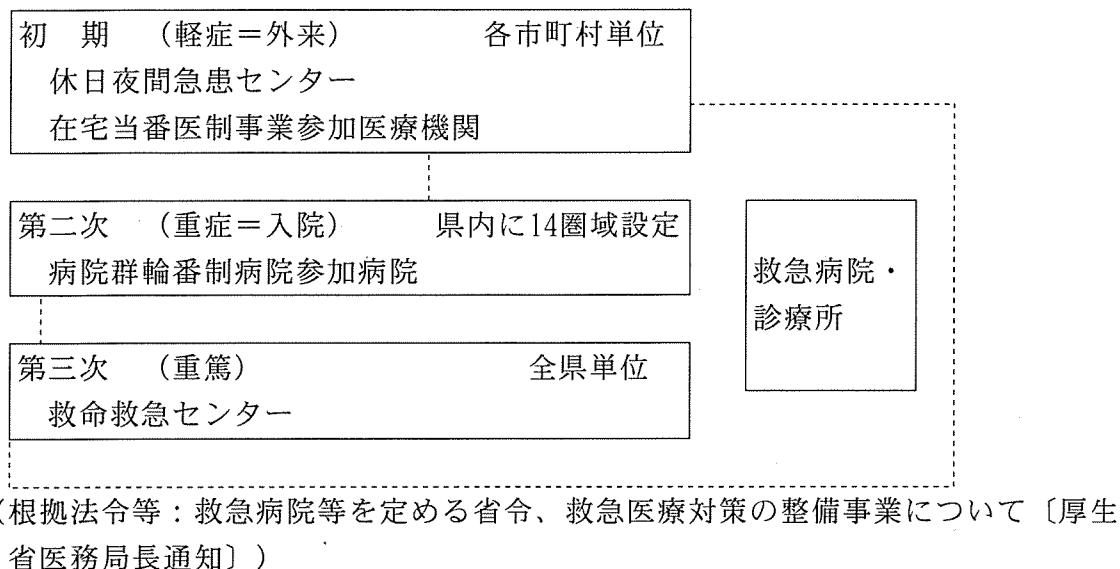
臨床研修協力施設として管内臨床研修病院の臨床研修医が、保健所の役割を踏まえ、臨床と地域保健・公衆衛生活動全般とのつながりを理解するため、臨床研修指導を行った。

平成30年度 実習生・臨床研修医等受入数 (単位：人日)

保健師	埼玉県立大学	6人×6日	36
	目白大学	2人×6日	12
	早稲田医療技術専門学校	3人×6日	18
	防衛医科大学校	24人×1日	24
	(小計)		90
管理栄養士	人間総合科学大学	2人×5日	10
	女子栄養大学	3人×11日	33
	(小計)		43
医師臨床研修	春日部市立医療センター	4人×5日	20
歯科医師臨床研修	明海大学付属病院	2人×1日	2
合計		46人	155

4 地域医療体制の整備

(1) 埼玉県の救急医療体制



(2) 管内の救急医療体制

ア 救急医療機関

(平成31年4月1日現在)

医療機関名	所在地	種別
春日部市立医療センター	春日部市	病院
梅原病院	春日部市	病院
春日部中央総合病院	春日部市	病院
秀和総合病院	春日部市	病院
春日部厚生病院	春日部市	病院
みくに病院	春日部市	病院
春日部嬉泉病院	春日部市	病院
東都春日部病院	春日部市	病院
埼玉筑波病院	松伏町	病院

イ 初期救急

市町名	運営方法	備考
春日部市	休日当番医	春日部市医師会会員が当番日を決めて対応
松伏町	休日当番医	吉川松伏医師会会員が当番日を決めて対応
春日部市	休日夜間急患センター	春日部市小児救急夜間診療所

ウ 第二次救急

当保健所管内は東部南地区第二次救急医療圏の一部であり、次の5病院が輪番制に参加している。

(平成31年4月1日現在)

医療機関名	所在地
春日部市立医療センター	春日部市
梅原病院	春日部市
秀和総合病院	春日部市
春日部中央総合病院	春日部市
東都春日部病院	春日部市

エ 第三次救急(県全域)

医療機関名	所在地	運営開始年月日
さいたま赤十字病院	さいたま市	昭和55年 7月17日 (高度救命はH29.1.1)
埼玉医科大学総合医療センター	川越市	昭和62年 4月 1日 (高度救命はH11.3.21)
深谷赤十字病院	深谷市	平成 4年 4月20日
防衛医科大学校病院	所沢市	平成 4年 9月 1日
川口市立医療センター	川口市	平成 6年 5月 1日
獨協医科大学埼玉医療センター	越谷市	平成10年 5月11日
埼玉医科大学国際医療センター	日高市	平成20年 6月12日
自治医科大学附属さいたま医療センター	さいたま市	平成28年 4月 1日

小児救命救急センター

医療機関名	所在地	運営開始年月日
埼玉医科大学総合医療センター	川越市	平成28年 3月 1日
埼玉県立小児医療センター	さいたま市	平成29年 1月 1日

オ 搬送困難事案受入医療機関

2以上の医療機関に照会しても受け入れに至らない場合の傷病者を必ず受け入れる旨の協定を、地域のメディカルコントロール協議会との間で締結した医療機関。

管内の受入医療機関 秀和総合病院(春日部市)

カ 埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会への出席

埼玉県東部南地区第二次救急医療圏における第二次救急医療体制の整備、運営及び関係機関との連絡調整を図り、地区内の救急医療の完備を期すため、幹事市が「埼玉県東部南地区第二次救急医療対策協議会」を開催している。当協議会に出席し、協議を行った。(平成30年度の幹事市:三郷市)

開催日	場所	主な会議テーマなど
平成30年4月24日	吉川市	ア 平成29年度事業報告について イ 平成30年度事業計画案について

(3) 病院等への立入検査

病院は毎年、有床診療所は3年ごと実施しており、平成30年度は次のとおり実施した。
 (根拠法令等： 医療法第25条)

	病院	有床診療所
春日部市	13	2
松伏町	3	0
計	16	2

(4) 市町別医療機関数及び病床数

人口10万人当たりの病院病床数については、管内各市町とも総数及び一般病床では県全体を上回っている。

(平成31年3月31日現在)

種 別 県・市	病院							一般診療所			歯科診療所
	施設数	病床数						施設数	病床数		
県・市		総数	一般	療養	精神	結核	感染症	総数	有床施設		
埼玉県	総 数	343	63,234	37,508	11,685	13,838	130	73	4,422	210	2,711
	人口10万対	5	863	512	159	189	2	1	60	3	37
管内	総 数	16	2,808	1,701	663	442	0	2	133	9	68
	人口10万対	6	1,084	657	256	171	0	1	51	3	26
春日部市	総 数	13	2,387	1,489	454	442	0	2	123	6	57
	人口10万対	6	1,038	647	197	192	0	1	53	3	25
松伏町	総 数	3	421	212	209	0	0	0	10	3	11
	人口10万対	10	1,448	729	719	0	0	0	34	10	38

注 人口については、平成31年4月1日現在の推計人口を使用した。

(5) 市町別医療関係従事者数

(平成28年12月31日現在)

職種 県・市	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士	
埼玉県	総 数	12,172	5,293	15,100	2,067	1,573	46,416	14,435	5,821	1,153
	人口10万対	167.0	72.6	207.2	28.4	21.6	636.9	198.1	79.9	15.8
管内	総 数	380	171	557	54	36	1,761	567	201	27
	人口10万対	145.0	65.3	212.6	20.6	13.7	672.2	216.4	76.7	10.3
春日部市	総 数	351	157	509	46	35	1,631	483	183	22
	人口10万対	151.2	67.6	219.2	19.8	15.1	702.5	208.0	78.8	9.5
松伏町	総 数	29	13	48	8	1	130	84	18	5
	人口10万対	97.3	43.6	161.0	26.8	3.4	436.1	281.8	60.4	16.8

注1 医師・歯科医師・薬剤師調査及び保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士従事者届の集計結果（2年ごとの調査）。(根拠法令等：医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法施行規則、歯科衛生士法施行規則、歯科技工士法施行規則)

注2 人口については平成28年10月1日現在の推計人口を使用した。

第4 保健予防推進担当

事 業 実 績

第4 保健予防推進担当

1 母子保健対策の推進

(1) 療育給付状況

結核で長期入院を要する児童を対象に入院費と生活物品を給付する。

平成30年度の取扱はなし。(根拠法令等:児童福祉法第20条)

(2) 妊娠中毒症等療養援護費支給状況

妊娠中毒症などに罹患している妊産婦が入院した場合に費用の一部を支給する。

平成30年度の取扱はなし。(根拠法令等:埼玉県妊娠中毒症等援護費支給要領)

(3) 不妊治療費助成事業

次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療費の一部を助成する。平成29年度からは2人目以降の特定不妊治療を行う場合の助成が拡充された。(根拠法令等:埼玉県不妊治療費助成事業実施要綱)

(平成30年度)

市町別	春日部市	松伏町	計
特定不妊治療助成金支給数	170	14	184
2人目以降助成金支給数	5	0	5

(4) 母子保健相談指導

訪問・面接・電話等、相談指導件数

(平成30年度)

	妊婦		産婦		乳児		幼児		その他	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
訪問指導	0	0	1	1	6	8	13	14	4	7
面接・電話等	2	2	2	3	18	27	42	77	47	205

(5) 長期療養児教室

長期療養児とその家族への支援及び在宅療養に関連する地域の人材育成を目的として実施した。(根拠法令等:長期療養児教室実施要領)

(平成30年度)

内 容	参加人数
在宅療養児と家族の集い 研修会「子ども達と楽しむ毎日の過ごし方」及び交流会	24人

(6) 子どもの心の健康相談事業

小児精神保健の問題に対応するため、小児科医師、臨床心理士による健康相談及び関係者を対象とした連絡会及び研修会を開催した。

(根拠法令等：親と子の心の健康づくり事業実施要綱) (平成30年度)

事業項目	回数	延人数	内 容
健康相談	10	22	不登校・多動・発達・習癖の問題などの相談
連絡会議	1	20	講演、情報交換、事例検討 「就学前後の発達が気になる子どもへの支援」

(7) ふれあい親子支援事業

育児への不安を抱える家族や虐待のリスクのある家族について、医師、臨床心理士、保健師等からなるチームで、ケースカンファレンスやグループミーティング等を行い、適切な養育への動機付け及び心理的安定を図ることにより、家族関係の修復に努め、児童虐待予防等の推進を図った。平成28年度から実施場所を各市町とした。

(根拠法令等：親と子の心の健康づくり事業実施要綱) (平成30年度)

グループミーティング	実施回数	4
	参加者延数(親)	8
	参加者延数(子)	8
ケースカンファレンス等	実施回数	3
	参加者延数	25
	検討事例延数	10
専門相談	医師相談延件数	0
	臨床心理士相談延件数	3

(8) 管内母子保健担当者連携調整会議

管内の母子保健について、現状と課題について共有し、母子保健関係事業の充実・強化を図ることを目的に実施している。

(根拠法令等：埼玉県保健所別母子保健連携調整会議実施要綱) (平成30年度)

事業項目	回数	延人数	内 容
会議	1	13	母子保健関連事業についての情報交換・検討
講演会	1	13	「母子保健における相談支援のき・ほ・んpartⅡ ～子育て期を見越した妊娠期からの支援を考える～」

(9) 妊娠期からの虐待予防強化事業

医療機関と市町の連携強化と適切な事業実施のため、連携会議及び事例検討会等を開催している。

(根拠法令等：妊娠期からの虐待予防強化事業実施要綱)

(平成30年度)

事業項目	回数	延人数	内 容
連携会議 及び事例 検討会等	1	26	講演 「なぜ、今、妊産婦支援が必要なのか ～産前産後ケアの実践から妊産婦のメンタルヘルス支援を考える～」 グループワーク 「関係機関での連携を強化するためにあらためて『連絡』『情報共有』の実際と課題を考える」

2 健康づくり対策の推進

(1) 栄養・健康増進

ア 住民の健康の増進を図るための栄養指導及びその他の保健指導

(根拠法令等：健康増進法第18条)

(平成30年度)

個別指導	集団指導
27人	2084人

イ 栄養管理の実施について、給食施設等への必要な指導・助言

(根拠法令等：健康増進法第18条)

(平成30年度)

特定給食施設	その他の施設	集団指導
114施設	197施設	14回 164施設

ウ 埼玉県健康づくり協力店指定

住民の適正な栄養摂取など健康づくりを支援するため、衛生状態が優良で栄養成分を表示する飲食店に対して、「埼玉県健康づくり協力店」と認定している。

平成30年度末現在 埼玉県健康づくり協力店 7施設

(根拠法令等：埼玉県健康づくり協力店普及促進実施要綱)

エ 栄養関係団体の育成・指導

「埼玉県健康長寿計画」及び「埼玉県食育推進計画」等の推進、啓発を目的として、地域の食を担う団体やボランティアを対象に研修会、検討会を実施した。

(根拠法令等：健康増進法第3条)

(平成30年度)

開催日	内 容	出席者数
12月10日	食生活改善推進員リーダー研修会 「適量でバランスのとれた食事づくり ～3・1・2弁当箱法～」	38
11回	地域活動栄養士会	68
4回	食育を学ぶ会	21

オ 食育推進事業

「埼玉県食育推進計画」を推進するために、管内市町の保健衛生主管課・学校・病院・福祉の栄養士等の連携強化と資質向上のため、対象施設等を対象に研修会等を行った。

(根拠法令等：食育推進事業実施要綱)
(平成30年度)

開催日	内 容	出席者数
6月21日	春日部保健所管内給食施設研修会 (1)衛生管理の徹底について (2)適正な栄養管理について (3)健康長寿サポーター養成講習 (4)情報交換	49
6月28日	講話「食と健康について」(定時制高校生対象) (健康長寿サポーター養成講習含む)	198
7月19日	講話「熱中症予防対策と健康づくりについて」(中学生対象) (健康長寿サポーター養成講習含む)	945
平成30年4月～ 平成31年10月	健康長寿サポーター養成講習(計4回)	146
平成30年10月～ 平成31年3月	給食施設及び食品製造業者対象(計2回) カロリー計算講習会(栄養成分表示講習会含む)	2
平成30年5月～ 平成31年3月	親子食育クッキング(計5回) ①親子クッキング②栄養・健康づくり情報提供	111

力 健康長寿計画推進事業

管内市町の生活習慣対策や、健康増進計画の策定推進のため、地域保健と職域保健の連携を強化し、効果的な健康づくり体制を構築するために会議、研修会を実施した。

(根拠法令等：健康長寿のための埼玉県地域・職域連携推進事業実施要綱)
(平成30年度)

開催日	内 容	出席者数
5月31日	食育・健康づくり担当者連絡会議 (1)管内の食育・健康づくり事業について (2)情報交換	9
8月31日	地域保健セミナー 講演「特定保健指導実施率向上対策の阻害要因の整理・対策の検討方法」 グループ討議	29
10月19日	地域保健セミナーPartⅡ 講演「特定保健指導実施率向上対策の視点について」 グループ討議	41

平成 31 年 2月 27 日	生活習慣病予防のための保健指導実務者スキルアップ研修会「糖尿病性腎症の病態と対策」	39
平成 31 年 2月 27 日	保健指導連携検討会議 (1) 「特定健診・保健指導の現状と課題」 (2) 「各医療機関における特定保健指導の具体的な取組と課題について」 (3) 「課題解決の方策案について」	9

キ 食の健康情報普及推進事業

健康増進法及び食品表示法に基づく栄養成分等に関する食品の表示が適合しているか確認するため、表示検査を実施した。

平成 30 年度は、3 食品について買上げ検査を実施した。

(根拠法令等：食の健康情報普及推進事業表示検査実施要綱)

ク その他

給食施設、飲食店、その他関係団体、参加者等に対して、必要に応じた栄養成分表示の義務化や熱中症予防について、チラシ等を活用し、制度及び情報の周知を行った。

(2) 歯科保健**歯科口腔保健計画推進事業**

埼玉県歯科口腔保健推進計画を推進するため、管内市町職員、地域の歯科医師会、関係機関職員等により、管内の歯科保健状況の評価と効果的な歯科保健事業展開のあり方を検討するとともに円滑な事業の推進を図るため、以下の事業を実施した。

(根拠法令等：歯科口腔保健推進計画推進事業実施要綱)

(平成 30 年度)

開催日	内 容	出席者数
11月 15 日	保健所歯科口腔保健連携会議 (1) 8020達成型県民社会の実現を目指して (2) 小児からのう蝕予防 ～フッ化物利用の効果と安全性～ (3) 取り組み事例発表	29

(3) 喫煙と健康問題普及・啓発事業

ア 事業所等における喫煙と健康問題についての普及・啓発・指導

(根拠法令等：健康増進法第25条)

(平成30年度)

集団指導	個別指導
20回 423施設	10件

イ 全面禁煙・空間分煙実施施設認証制度

禁煙、分煙の認証要件を満たした施設に対し「全面禁煙実施施設」又は「空間分煙実施施設」として認証した。

なお、健康増進法の改正に伴い、「全面禁煙・空間分煙実施施設認証制度」は令和元年5月をもって廃止し、「受動喫煙防止対策実施施設認証制度」を令和元年6月より新たに開始する。

(根拠法令等：健康増進法第25条)

(平成30年度末現在)

全面禁煙・空間分煙実施施設 認証件数
137件

3 難病対策の推進

(1) 小児慢性特定疾病医療給付状況

(単位：件 平成30年度)

区分	春日部市	松伏町	管内計
悪性新生物	28	7	35
慢性腎疾患	14	3	17
慢性呼吸器疾患	9	2	11
慢性心疾患	44	4	48
内分泌疾患	44	4	48
膠原病	9	1	10
糖尿病	15	1	16
先天性代謝異常	8	0	8
血友疾患	10	0	10
免疫疾患	1	0	1
神経・筋疾患	22	5	27
慢性消化器疾患	21	2	23
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	2	1	3
皮膚疾患	1	0	1
骨系統疾患	2	1	3
脈管系疾患	0	0	0
合計	230	31	261

(2) 先天性血液凝固因子欠乏症医療給付状況

(単位：件 平成30年度)

区分	春日部市	松伏町	管内計
受給者数	14	1	15

(3) 指定難病医療給付状況

(単位：件 平成30年度)

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
001	球脊髄性筋萎縮症	3	2	5
002	筋萎縮性側索硬化症	22	3	25
003	脊髄性筋萎縮症	0	1	1
004	原発性側索硬化症	0	0	0
005	進行性核上性麻痺	21	3	24
006	パーキンソン病	180	30	210
007	大脑皮質基底核変性症	10	0	10
008	ハンチントン病	6	0	6

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
009	神経有棘赤血球症	0	0	0
010	シャルコー・マリー・トゥース病	1	0	1
011	重症筋無力症	45	6	51
012	先天性筋無力症候群	1	0	1
013	多発性硬化症／視神經脊髄炎	30	4	34
014	慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロパシー	3	0	3
015	封入体筋炎	1	0	1
016	クロウ・深瀬症候群	2	0	2
017	多系統萎縮症	24	1	25
018	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	52	4	56
019	ライソゾーム病	4	0	4
020	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
021	ミトコンドリア病	2	0	2
022	もやもや病	21	3	24
023	プリオン病	0	0	0
024	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
025	進行性多巣性白質脳症	0	0	0
026	HTLV-1関連脊髄症	0	0	0
027	特発性基底核石灰化症	1	0	1
028	全身性アミロイドーシス	4	0	4
029	ウルリッヒ病	0	0	0
030	遠位型ミオパチー	0	0	0
031	ベスレムミオパチー	0	0	0
032	自己貪食空胞性ミオパチー	0	0	0
033	シュワルツ・ヤンペル症候群	0	0	0
034	神経線維腫症	3	0	3
035	天疱瘡	5	0	5
036	表皮水疱症	0	0	0
037	膿疱性乾癥(汎発型)	1	0	1
038	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0	0	0
039	中毒性表皮壊死症	0	0	0
040	高安動脈炎	10	1	11
041	巨細胞性動脈炎	5	0	5
042	結節性多発動脈炎	3	1	4
043	顕微鏡的多発血管炎	11	0	11
044	多発血管炎性肉芽腫症	6	1	7
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	7	2	9
046	悪性関節リウマチ	7	1	8
047	バージャー病	1	1	2
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	0
049	全身性エリテマトーデス	110	11	121
050	皮膚筋炎／多発性筋炎	28	4	32
051	全身性強皮症	40	5	45

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
052	混合性結合組織病	21	11	32
053	シェーグレン症候群	14	0	14
054	成人スチル病	7	1	8
055	再発性多発軟骨炎	1	0	1
056	ベーチェット病	27	2	29
057	特発性拡張型心筋症	11	1	12
058	肥大型心筋症	5	1	6
059	拘束型心筋症	0	0	0
060	再生不良性貧血	13	1	14
061	自己免疫性溶血性貧血	3	0	3
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	1	1
063	特発性血小板減少性紫斑病	20	2	22
064	血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0
065	原発性免疫不全症候群	4	0	4
066	IgA 腎症	12	0	12
067	多発性囊胞腎	18	0	18
068	黄色靭帯骨化症	7	2	9
069	後縦靭帯骨化症	35	6	41
070	広範脊柱管狭窄症	8	1	9
071	特発性大腿骨頭壊死症	18	2	20
072	下垂体性 ADH 分泌異常症	3	0	3
073	下垂体性 TSH 分泌亢進症	0	0	0
074	下垂体性 PRL 分泌亢進症	2	0	2
075	クッシング病	0	0	0
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0	0	0
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	8	0	8
078	下垂体前葉機能低下症	26	2	28
079	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0	0	0
080	甲状腺ホルモン不応症	0	0	0
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	1	1	2
082	先天性副腎低形成症	0	0	0
083	アジソン病	0	0	0
084	サルコイドーシス	13	1	14
085	特発性間質性肺炎	26	4	30
086	肺動脈性肺高血圧症	6	1	7
087	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	1	0	1
088	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	0	3
089	リンパ脈管筋腫症	1	0	1
090	網膜色素変性症	41	1	42
091	バッド・キアリ症候群	1	0	1
092	特発性門脈圧亢進症	0	0	0
093	原発性胆汁性肝硬変	21	3	24
094	原発性硬化性胆管炎	1	0	1

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
095	自己免疫性肝炎	7	1	8
096	クローン病	73	7	80
097	潰瘍性大腸炎	223	40	263
098	好酸球性消化管疾患	2	0	2
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	0	0	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0	0	0
101	腸管神経節細胞僅少症	0	0	0
102	ルビンシュタイン・ティビ症候群	0	0	0
103	CFC 症候群	0	0	0
104	コステロ症候群	0	0	0
105	チャージ症候群	0	0	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0	0	0
107	全身型若年性特発性関節炎	0	1	1
108	TNF 受容体関連周期性症候群	0	0	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0	0	0
110	ブラウ症候群	0	0	0
111	先天性ミオパチー	0	0	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0	0	0
113	筋ジストロフィー	5	1	6
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0	0	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0	0	0
116	アトピー性脊髄炎	0	0	0
117	脊髄空洞症	0	0	0
118	脊髄髓膜瘤	0	0	0
119	アイザックス症候群	0	0	0
120	遺伝性ジストニア	0	0	0
121	神経フェリチン症	0	0	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0	0	0
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	0	0	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0	0	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0	0	0
126	ペリー症候群	0	0	0
127	前頭側頭葉変性症	0	0	0
128	ビッカースタッフ脳幹脳炎	2	0	2
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0	0	0
130	先天性無痛無汗症	0	0	0
131	アレキサンダー病	0	0	0
132	先天性核上性球麻痺	0	0	0
133	メビウス症候群	0	0	0
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	0	0	0
135	アイカルディ症候群	0	0	0
136	片側巨脳症	0	0	0
137	限局性皮質異形成	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
138	神経細胞移動異常症	0	0	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0	0	0
140	ドラベ症候群	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	0	0	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0	0	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0	0	0
144	レノックス・ガストー症候群	1	0	1
145	ウエスト症候群	0	0	0
146	大田原症候群	0	0	0
147	早期ミオクロニー脳症	0	0	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0	0	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0	0	0
150	環状20番染色体症候群	0	0	0
151	ラスマッセン脳炎	0	0	0
152	P C D H 19 関連症候群	0	0	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0	0	0
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	0	0	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0	0	0
156	レット症候群	0	0	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0	0	0
158	結節性硬化症	1	0	1
159	色素性乾皮症	0	0	0
160	先天性魚鱗癬	0	0	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0	0	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5	0	5
163	特発性後天性全身性無汗症	0	0	0
164	眼皮膚白皮症	0	0	0
165	肥厚性皮膚骨膜症	0	0	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0	0	0
167	マルファン症候群	2	0	2
168	エーラス・ダンロス症候群	0	0	0
169	メンケス病	0	0	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0	0	0
171	ウィルソン病	0	0	0
172	低ホスファターゼ症	1	0	1
173	VATER症候群	0	0	0
174	那須・ハコラ病	0	0	0
175	ウィーバー症候群	0	0	0
176	コフィン・ローリー症候群	0	0	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0	0	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0	0	0
179	ウィリアムズ症候群	0	0	0
180	A T R - X 症候群	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
181	クルーゾン症候群	0	0	0
182	アペール症候群	0	0	0
183	ファイファー症候群	0	0	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0	0	0
185	コフィン・シリス症候群	0	0	0
186	ロスマンド・トムソン症候群	0	0	0
187	歌舞伎症候群	0	0	0
188	多脾症候群	0	0	0
189	無脾症候群	0	0	0
190	鰓耳腎症候群	0	0	0
191	ウェルナー症候群	0	0	0
192	コケイン症候群	0	0	0
193	プラダー・ウィリ症候群	0	0	0
194	ソトス症候群	0	0	0
195	ヌーナン症候群	0	0	0
196	ヤング・シンプソン症候群	0	0	0
197	1p36 欠失症候群	0	0	0
198	4p 欠失症候群	0	0	0
199	5p 欠失症候群	0	0	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0	0	0
201	アンジェルマン症候群	0	0	0
202	スミス・マギニス症候群	0	0	0
203	22q11.2 欠失症候群	0	0	0
204	エマヌエル症候群	0	0	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0	0	0
206	脆弱X症候群	0	0	0
207	総動脈幹遺残症	0	0	0
208	修正大血管転位症	0	0	0
209	完全大血管転位症	1	0	1
210	単心室症	0	0	0
211	左心低形成症候群	0	0	0
212	三尖弁閉鎖症	0	0	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0	0	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0	0	0
215	ファロー四徴症	1	0	1
216	両大血管右室起始症	0	0	0
217	エプスタイン病	0	0	0
218	アルポート症候群	0	0	0
219	ギャロウェイ・モワト症候群	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	4	0	4
221	抗糸球体基底膜腎炎	0	0	0
222	一次性ネフローゼ症候群	9	1	10
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0	1

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
224	紫斑病性腎炎	0	0	0
225	先天性腎性尿崩症	0	0	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	0	0
227	オスラー病	2	0	2
228	閉塞性細気管支炎	0	0	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	0	0	0
230	肺胞低換気症候群	0	0	0
231	α 1-アンチトリプシン欠乏症	0	0	0
232	カーニー複合	0	0	0
233	ウォルフラム症候群	0	0	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0	0	0
235	副甲状腺機能低下症	0	0	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	0	0	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0	0	0
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	0	0	0
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	0	0	0
240	フェニルケトン尿症	0	0	0
241	高チロシン血症1型	0	0	0
242	高チロシン血症2型	0	0	0
243	高チロシン血症3型	0	0	0
244	メープルシロップ尿症	0	0	0
245	プロピオン酸血症	0	0	0
246	メチルマロン酸血症	0	0	0
247	イソ吉草酸血症	0	0	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0	0	0
249	グルタル酸血症1型	0	0	0
250	グルタル酸血症2型	0	0	0
251	尿素サイクル異常症	0	0	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0	0	0
253	先天性葉酸吸収不全	0	0	0
254	ポルフィリン症	0	0	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0	0	0
256	筋型糖原病	0	0	0
257	肝型糖原病	0	0	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0	0	0
260	シトステロール血症	0	0	0
261	タンジール病	0	0	0
262	原発性高カリモミクロン血症	0	0	0
263	脳膜黄色腫症	0	0	0
264	無 β リポタンパク血症	0	0	0
265	脂肪萎縮症	0	0	0
266	家族性地中海熱	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
267	高IgD症候群	0	0	0
268	中條・西村症候群	0	0	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0	0	0
270	慢性再発性多発性骨髓炎	0	0	0
271	強直性脊椎炎	1	0	1
272	進行性骨化性線維異形成症	0	0	0
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	0	0	0
274	骨形成不全症	0	0	0
275	タナトフォリック骨異形成症	0	0	0
276	軟骨無形成症	0	0	0
277	リンパ管腫症/ゴーハム病	0	0	0
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	0	0	0
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	0	0	0
280	巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	0	0	0
281	クリッペル・トレノナー・ウェーバー症候群	0	0	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0	0	0
283	後天性赤芽球瘻	2	0	2
284	ダイアモンド・ブラックファン貧血	0	0	0
285	ファンコニ貧血	0	0	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0	0	0
287	エプスタイン症候群	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1	0	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	1	0	1
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0	0	0
291	ヒルシュスブルング病(全結腸型又は小腸型)	0	0	0
292	総排泄腔外反症	0	0	0
293	総排泄腔遺残	0	0	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0	0	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0	0	0
296	胆道閉鎖症	0	0	0
297	アラジール症候群	0	0	0
298	遺伝性膀胱炎	0	0	0
299	囊胞性線維症	0	0	0
300	IgG4関連疾患	1	1	2
301	黄斑ジストロフィー	0	0	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0	0	0
303	アッシャー症候群	0	0	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0	0	0
305	遅発性内リンパ水腫	0	0	0
306	好酸球性副鼻腔炎	8	1	9
307	カナバン病	0	0	0
308	進行性白質脳症	0	0	0
309	進行性ミオクロースてんかん	0	0	0

番号	疾患名	春日部市	松伏町	管内合計
310	先天異常症候群	0	0	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0	0	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0
313	先天性肺静脈狭窄症	0	0	0
314	左肺動脈右肺動脈起始床	0	0	0
315	ネイルバテラ症候群（爪膝蓋骨症候群／LMX1B関連腎症）	0	0	0
316	カルニチン回路異常症	0	0	0
317	三頭酵素欠損症	0	0	0
318	シトリン欠損症	0	0	0
319	セプアブリリン還元酵素(SR)欠損症	0	0	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	0	0	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0	0	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0	0	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0	0	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0	0	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0	0	0
326	大理石骨病	0	0	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0	0	0
328	前眼部形成異常	0	0	0
329	無虹彩症	1	0	1
330	先天性気管狭窄症	0	0	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	1	0	1
	指定難病計	1,404	181	1,585
05	スモン	1	0	1
18	難治性肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0
32	重症急性膵炎	1	0	1
38	プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）	0	0	0
	特定疾患計	2	0	2
995	溶血性貧血（県指定）	0	0	0
996	橋本病	0	0	0
997	特発性好酸球增多症候群（県指定）	1	0	1
998	脊髄空洞症（県指定）	0	0	0
999	原発性慢性骨髓線維症	1	1	2
	県単独疾患計	2	1	3
	合 計	1,408	182	1,590

(4) 難病相談

ア 個別相談

長期療養生活を送る難病患者とその家族に対し、所内相談や家庭訪問による相談を行った。
 (根拠法令等：難病の患者に関する医療等に関する法律
 埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱)

(単位：人 平成30年度)

人数	訪問指導	面接相談	電話相談
実	30	1543	—
延	62	1631	939

*訪問した疾患名：筋委縮性側索硬化症、脊髄性筋委縮症、多系統委縮症、筋ジストロフィー、脊髄小脳変性症、パーキンソン病、球脊髄性委縮症、原発性側索硬化症

イ 集団指導

(平成30年度)

	対象疾患	開催内容等	参加人数
1	筋委縮性側索硬化症	H30.10.13(土) 会場：加須市民プラザ ①医療講演会 「ALSの治療と療養生活の注意点について」 講師：東埼玉病院 大塚医師と藤沢作業療法士 ②交流会(患者・家族・関係者を含めて意見交換)	東部ブロックの患者・家族等 53名
2	炎症性腸疾患 (クローネン病・潰瘍性大腸炎)	H30.10.25(木) 会場：春日部地方庁舎大会議室 医療講演会：第一部「炎症性腸疾患の理解」 講師：盛男医院 高橋盛男院長 第二部「就労等の生活支援」 講師：IBDの会 仲島会長	東部ブロックの患者・家族等 72名
3	神経難病	H30.9.26(水) 会場：春日部地方庁舎大会議室 医療講演会「在宅療養者の災害時支援を考える」 講師：東埼玉病院 生田目医師	管内介護事業所 看護師等 21名
4	特発性間質性肺炎	H31.3.13(水) 会場：越谷市保健所 医療講演会「特発性間質性肺炎について」 講師：獨協埼玉医療センター 相馬医師	東部ブロックの患者・家族等 72名

ウ 家族会支援

新規患者及び家族に対し春日部多系統委縮症・脊髄小脳変性症友の会やパーキンソン病友の会、網膜色素変性症友の会等の活動の周知及び講演会等の情報提供を実施した。

(5) 難病相談員育成事業

難病患者・家族に対する相談指導等を行う地域包括支援センターや介護事業所等の訪問相談員等に対し、資質の向上を図るため従事者育成を実施した。

(根拠法令等：難病の患者に関する医療等に関する法律
埼玉県在宅難病患者支援事業実施要綱)

(平成30年度)

	開催内容等	参加人数
1	H30. 6. 20 (水) 会場：松伏町役場 講師：春日部保健所 保健師	訪問看護師・介護支援専門員等 35名
2	H30. 9. 26 (水) 会場：春日部地方庁舎会議室 医療講演会「在宅療養者の災害時支援を考える」 講師：東埼玉病院 生田目医師	介護事業所・看護師等 21名
3	H30. 10. 30 (火) 会場：越谷市保健所 (第1回) テーマ「神経難病患者・家族の心理的支援」 講演「メンタルサポートに必要な病態の理解」 講師：東埼玉病院 尾方医師 講演「メンタルサポートに必要な患者心理の理解」 講師：森臨床心理士	東部ブロックの介護支援専門員等 94名
4	H30. 11. 16 (金) 会場：越谷市保健所 (第2回) テーマ「神経難病患者・家族の心理的支援」 講演「メンタルサポートに必要な病態の理解」 講師：東埼玉病院 尾方医師 講演「メンタルサポートに必要な患者心理の理解」 講師：森臨床心理士	東部ブロックの介護支援専門員等 87名

(6) 東部ブロック難病担当者会議

(平成30年度)

	開催内容等	参加人数
第 1 回	H30.5.14(月) 会場：幸手保健所 (1) 平成30年度難病相談事業計画について (2) 情報交換等	東部ブロック保健所 難病担当等 11名
第 2 回	H31.2.18(月) 会場：幸手保健所 (1) 平成30年度難病相談事業実施報告について (2) 平成31年度難病相談事業（役割）について等	東部ブロック保健所 難病担当等 12名

(7) 東部保健医療圏難病対策地域協議会

東部保健医療圏（春日部保健所・草加保健所所管区域）において、関係機関が地域の難病患者の支援体制の課題について情報を共有し、連携の緊密化図り地域の実情に応じた体制の整備について協議するために平成29年度より実施した。

実 施 日：平成31年1月21日（月）

出席委員数：13名

内 容：難病事業について

特別講義「災害時の難病患者支援」

講師：東埼玉病院 正田院長

意見交換

4 原爆被爆者対策の推進

原爆被爆者に対し、訪問・面接相談や各種手当申請などの受付を行った。

相談延104件、申請75件

（根拠法令等：原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律）

5 石綿健康被害者救済対策の推進

石綿健康被害者に対し、各種申請等の相談を受けた。

相談延9件、申請0件

（根拠法令等：石綿による健康被害の救済に関する法律）

6 精神保健対策の推進

(1) 精神保健福祉相談

本人、家族及び住民などからの精神保健福祉に関する相談を受け、相談内容から訪問や面接などを実施し、関係機関と連携を図りながら、障害者などの早期発見・早期治療及び社会適応を援助するための支援を行った。

(根拠法令等：精神保健福祉法第47条)

相談状況

(平成30年度)

相談手段	実人員	延べ人員										
		老人精神保健	社会復帰	関連アルコール	薬物関連	関連ギャンブル	思春期	づくり	心の健康	摂食障害	てんかん	その他
訪問	68	2	1	1	3	0	0	23	0	0	156	186
面接	61	3	24	10	1	0	7	49	1	0	77	172
電話/メール	356	25	92	23	32	5	22	355	2	0	754	1310
計	485	30	117	34	36	5	29	427	3	0	987	1668

(2) 申請・通報・診察・措置入院状況

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）の第22条から第26条の3に基づく「申請、通報、届出」を受理し、精神保健診察の必要性を調査し、精神保健福祉法第29条の2第1項の措置入院の手続き業務を行った。なお、当該事務の対象範囲は春日部市及び松伏町に加え、中核市の越谷市も含まれている。

(根拠法令等：精神保健福祉法第22条～26条の3)

(平成30年度)

区分	申請・通報件数	診察件数	措置入院件数
一般人からの申請	1	0	0
警察官通報	67(30)	61(25)	40(18)
検察官通報	20	20	16
保護観察所の長の通報	0	0	0
矯正施設の長の通報	23	4	0
精神病院の管理者の届出	0	0	0
医療觀察法対象者に係る通報	0	0	0
計	101(30)	85(25)	56(18)

* () は精神科救急情報センター受理分

(3) 医療保護入院者の入院届、定期病状報告等届出状況

精神保健福祉法に基づき、精神科病院の管理者は医療保護入院及び措置入院に係る書類を最寄りの保健所長を経て都道府県知事に提出することとされている。そこで、

提出された書類に係る事務処理を行った。なお、当該事務の対象範囲は春日部市及び松伏町に加え、越谷市も含まれている。

(根拠法令等：精神保健福祉法第33条、第38条の2)
(平成30年3月1日～平成31年3月31日収受分)

区分	医療保護入院者の 入院届件数	医療保護入院者の 定期病状報告書件数	措置入院者の 定期病状報告書件数
件数	1323	364	4

(4) 地域支援

ア 精神保健連絡調整会議

精神障害者が住み慣れた地域で望む生活を送るために、様々なサービスを提供できる環境の整備が求められている。そこで、管内の保健・医療・福祉関係機関職員の連携を強化することを目的とした会議を実施した。

イ 越谷市保健所との精神保健業務連絡会議

平成27年4月1日から越谷市が中核市となり、市保健所とは精神保健に関する措置入院事務等の業務（6(2)「申請・通報・診察・措置入院状況」参照）で関わることから、連携を図ることを目的とした連絡会議を開催した。

(根拠法令：平成12年3月31日厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知に基づく
「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」)

(平成30年度)

事業内容	対象機関	内 容	回数
精神保健連絡調整会議	医療機関、行政機関、その他機関	・措置入院者退院支援事業について、家族支援について	4
越谷市保健所との精神保健業務連絡会議	行政機関	通報対応事例の検討等	2
計			6

(5) 市町支援

管内市町の要請に基づいて、各種事業に関する支援を行った。

(根拠法令：平成12年3月31日厚生省大臣官房障害保健福祉部長通知に基づく
「保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領」)

(平成30年度)

市町名	内 容	回 数
春日部市	精神保健福祉連絡会・障害者自立支援協議会・事例検討会	6
松伏町	事例検討会	3
計		9

(6) 人材育成・研修会

管内市町の関係機関職員を対象に、保健福祉相談の対応技術の向上を目的とした研修会を開催している。今年度は、家族が抱える困難性を理解したうえで、精神障害がある方だけでなく、家族全体を包括的に支援するために必要な知識を習得することを目的に研修会を開催した。

(根拠法令等：精神障害者を地域で支えるシステム構築事業実施要領)
(平成30年度)

テーマ	参加人数
「家族＝支援者と決めつけないで」精神障害がある方のご家族を支える大切さ	44

(7) 精神障害者社会適応訓練事業

地域で生活する精神障害者に社会適応の訓練場面を提供し、精神疾患の再発防止と社会参加の促進を図った。平成30年度の利用希望者は1名だった。

(根拠法令等：埼玉県精神障害者社会適応訓練事業実施要綱)

(8) 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業

平成30年度より、埼玉県の新規事業（県障害者福祉推進課所管）として、精神障害者が住み慣れた地域を拠点とし、安心して充実した生活を送ることができ、併せて精神障害者の地域移行の推進を目的とした「精神障害者を地域で支えるシステム構築事業」が立ち上がり、前年度までの地域移行支援事業を引継いだ展開をすることとなった。今年度は、従来からの精神保健連絡調整会議（第4回）兼 精神保健フォーラムを継続的に企画し、本事業で保健所が担う保健所ごとの協議の場や研修を盛り込んだ内容で実施した。

(根拠法令等：埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業実施要綱)
(平成30年度)

テーマ	参加人数
「つながろう、語り合おう、ご家族のための集い」	88

(9) ひきこもり相談事業

さまざまな要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学などの自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている「ひきこもり」の者及びその家族に対して、随時相談や専門相談等の支援を実施した。

(根拠法令等：埼玉県ひきこもり相談事業実施要領)

(平成30年度)

事業内容	訪問	相談	電話等
ひきこもり相談（随時）	1	14	34
ひきこもり専門相談	回数	延人員	
	5	14	
ひきこもり家族教室	1	10	
ひきこもり家族の集い	1	9	

(10) 措置入院者退院後支援事業

平成30年度より、埼玉県の新規事業（県疾病対策課所管）として、措置入院者が退院後に必要な医療等の支援を継続的かつ確実に受けられるようにすることで、その社会復帰の促進等を図ることを目的とした「措置入院者退院後支援事業」が立ち上がり、実施主体である県保健所においては、調整会議（支援計画の作成等）及び代表者会議（地域課題の検討等）から構成する2つの精神障害者地域協議会を開催することとなった。今年度は、管内市町の精神保健福祉関係機関及び管轄警察署生活安全課、さらに中核市の措置手続き業務を担っていることから越谷市の精神保健福祉関係機関及び越谷市内の精神科病院等へ事業周知を図り、協力要請を行うことを中心とした。実績として、事業施行の5月以降の調整会議を4回開催し、代表者会議についても開催した。

(根拠法令等：埼玉県措置入院者退院後支援事業実施要領)

(平成30年度)

代表者会議	参加人数
直近10年間のデータからみる措置入院者の状況について等	19

7 感染症対策の推進

結核は、感染症法の2類に規定されており、患者の的確な治療と、DOTS等による服薬中断防止の強化が図られている。また迅速な情報収集を行い適切な接触者健診の実施により、感染拡大防止の強化も図っている。そのために勧告や保健指導等を徹底して実施している。

また、3類感染症の腸管出血性大腸菌、赤痢、4類感染症のレジオネラ、5類感染症の麻しん、風しん等の調査・指導・健康観察等も実施している。

(1) 主な感染症発生状況（管内医療機関からの届出）

(根拠法令等：感染症法第12条)

(単位：件 平成30年度)

	3類感染症	4類感染症	5類感染症	
			麻しん・風しん	左記以外
春日部市	12	11	7	24
松伏町	0	1	0	
計	12	12	7	24

(2) エイズ等性感染症相談・検査実施状況

(根拠法令等：埼玉県エイズ及びその他の性感染症対策要綱) (単位：件 平成30年度)

区分	検査・相談件数			昼・夜間の部別件数内訳					
				昼間の部			夜間の部		
	検査件数	内訳		相談件数	検査件数	内訳		検査件数	内訳
		男	女			男	女		男 女
合計	748	454	294	997	728	440	288	20	14 6

(3) 結核患者の管理検診実施状況

(根拠法令等：感染症法第17条)

(単位：人 平成30年度)

区分	受診者	検診結果		
		要医療	経過観察	終了
保健所 (みなし含む)	85	0	53	32
委託機関	6	0	2	4
計	91	0	55	36

(4) 結核患者との接触者健診実施状況

(根拠法令等：感染症法第17条)

(単位：人 平成30年度)

区分	受診者	検診結果			
		要医療	発病のおそれ	終了	潜在性結核感染症
保健所 (みなし含む)	236	15	75	116	30
委託機関	21	0	7	14	0
計	257	15	82	130	30

(5) 感染症診査協議会実施状況

毎月2回 第2・4火曜日に開催し、延167件を診査した。 (単位：件 平成30年度)

入院勧告(19条・20条)	就業制限(18条)	公費負担(37条の2)	計
43	25	99	167

法37条及び37条の2 保険種類別申請状況

(単位：件 平成30年度)

	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護	その他	計
	本人	家族	一般	退・本人	退・家族				
37条	3	0	13	0	0	20	7	0	43
37条の2	22	3	21	0	0	28	3	22	99

(6) 結核・エイズに係る保健指導実施状況

結核発生届から37条及び37条の2の申請者に対して、訪問等保健指導を実施した。

また、0-157等の結核以外の感染症に対しても調査訪問を実施した。

(単位：人 平成30年度)

	保健指導		
	訪問(延)	面接(延)	電話等(延)
結核	402	105	460
エイズ	0	360	636

(7) 結核・感染症に係る健康教育等地域支援実施状況

感染症予防の観点から医療機関や福祉施設等に対し健康教育等を実施した。

(平成30年度)

	回数	延人員
結核	6	84
結核以外の感染症	6	140

(8) 肝炎インターフェロン・インターフェロンフリー・核酸アナログ製剤治療受給者証交付申請件数

(単位：件 平成30年度)

合計	春日部市	松伏町
184	165	19

(9) 結核新登録者数

(単位：人 平成30年)

	総 数	活 動 性 結 核					潜在性 結核 (別掲)	
		肺 結 核 活 動 性			肺外結 核活動性			
		小 計	喀痰塗 抹陽性	その他の 結核 菌陽性	菌陰性・ その他			
総 数	39	34	10	10	14	5	38	
春日都市	31	28	7	8	13	3	29	
松伏町	8	6	3	2	1	2	9	
0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	1	
5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	
10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	
15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	1	
20歳～29歳	1	1	0	1	0	0	1	
30歳～39歳	1	1	0	0	1	0	5	
40歳～49歳	7	6	1	1	4	1	10	
50歳～59歳	8	8	1	3	4	0	8	
60歳～69歳	8	8	4	0	4	0	8	
70歳以上	14	10	4	5	1	4	4	

(10) 結核患者受療状況別登録者数(年末時)

(単位：人 平成30年)

	総数	活動性計	活動性結核					不活動性肺結核	活動性不明	潜在性結核(別掲)			
			肺結核活動性				肺外結核活動性						
			小計	喀痰塗抹陽性	その他の結核菌陽性	菌陰性その他							
総数	総数	87	34	29	9	8	12	5	45	8	58		
	入院中(再掲)*	7(2)	7(2)	6(2)	5(2)	1	0	1	0	0	0		
	外来治療中	29	25	21	2	7	12	4	0	4	36		
	治療なし	51	0	0	0	0	0	0	0	0	22		
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
春日市	総数	87	34	29	9	8	12	5	40	8	53		
	入院中(再掲)*	7(2)	6(2)	6	5	1	0	1	0	0	0		
	外来治療中	29	25	21	2	7	12	4	0	4	34		
	治療なし	51	0	0	0	0	0	0	0	0	19		
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
松伏町	総数	0	0	0	0	0	0	0	5	0	5		
	入院中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	外来治療中	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
	治療なし	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
年齢区分	0歳～4歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	5歳～9歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
	10歳～14歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2		
	15歳～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
	20歳～29歳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1		
	30歳～39歳	7	1	0	0	0	1	0	0	0	4		
	40歳～49歳	9	4	0	0	0	3	1	0	0	2		
	50歳～59歳	12	8	8	1	2	5	0	3	1	3		
	60歳～69歳	15	5	5	2	1	2	0	8	2	4		
	70歳以上	40	15	0	5	5	1	4	22	3	4		

* (再掲) は他疾患で入院中の数

第5 生活衛生・薬事担当

事業実績

第5 生活衛生・薬事担当

1 食品衛生

(1) 食品営業許可

食品衛生法、食品衛生に関する条例に基づき、営業施設の許可調査を行うとともに施設の衛生指導と営業者の自主管理を促し、食品による危害の発生防止に努めた。

ア 食品衛生法に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数

(根拠法令：食品衛生法第52条ほか)

(施設数は平成30年度末現在)

業種	区分 施設数	市町別内訳		処理件数		
		春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
飲食店営業	一般食堂・レストラン	587	549	38	45	33
	仕出し・弁当	63	56	7	6	3
	旅館	9	9	0	0	0
	その他の	1,205	1,133	72	117	92
小計		1,864	1,747	117	168	128
菓子製造業		216	194	22	16	26
乳処理業		0	0	0	0	0
特別牛乳搾取処理業		0	0	0	0	0
乳製品製造業		2	2	0	0	0
集乳業		0	0	0	0	0
魚介類販売業		219	202	17	32	14
魚介類せり売営業		0	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業		1	1	0	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業		9	6	3	0	1
かん詰又はびん詰食品製造業		1	1	0	0	0
喫茶店営業		189	176	13	14	17
あん類製造業		0	0	0	0	0
アイスクリーム類製造業		0	0	0	0	0
乳類販売業		391	357	34	38	32
食肉処理業		16	14	2	1	0
食肉販売業		239	220	19	32	15
食肉製品製造業		2	2	0	0	0
乳酸菌飲料製造業		0	0	0	0	0
食用油脂製造業		2	2	0	0	0
マーガリン・ショートニング製造業		1	1	0	0	0
みそ製造業		4	3	1	0	2
醤油製造業		0	0	0	0	0
ソース類製造業		2	2	0	0	0

(続き)

区分 業種	施設数	市町別内訳		処理件数		
		春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
酒類製造業	0	0	0	0	0	0
豆腐製造業	13	13	0	0	0	0
納豆製造業	0	0	0	0	0	0
めん類製造業	15	13	2	1	0	1
そ う ざ い 製 造 業	18	15	3	2	1	2
添加物製造業	1	1	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	1	1	0	0	0	0
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0	0
氷雪製造業	0	0	0	0	0	0
氷雪販売業	1	1	0	0	0	0
計	3,207	2,974	233	304	236	256

イ 食品衛生に関する条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数

(根拠法令：食品衛生に関する条例第2条ほか)

(施設数は平成30年度末現在)

区分 業種	施設数	市町別内訳		処理件数		
		春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
菓子種製造業	1	1	0	0	0	0
こんにゃく類製造業	2	1	1	0	0	0
つけ物製造業	17	12	5	1	2	1
魚介類加工業	2	0	2	0	0	0
食料品販売業	559	521	38	46	45	58
計	581	535	46	47	47	59

区分 業種	施設数	市町別内訳		処理件数		
		春日部市	松伏町	新規	更新	廃業
行商	魚介類	0	0	0	0	0
	食料品	7	6	0	0	1
	豆腐	0	0	0	0	0
	計	7	6	0	0	1

ウ 法・条例に基づく営業施設数・許可件数・廃業件数の総合計

総合計	3,795	3,515	280	351	283	316
-----	-------	-------	-----	-----	-----	-----

(2) 衛生講習会の開催

食品関係業者に対し、食品衛生に関する正しい知識を普及啓発するため、講習会を実施した。

(平成30年度)

対象	区分	回数	受講者数(人)
食品関係業者		21	462
一般県民		6	140
計		27	602

(3) 食品に係る苦情・相談件数

消費者及び営業者からの食品に係る苦情・相談に対して、食品製造施設等の調査を行った。

(根拠法令：食品衛生法第28条他) (平成30年度)

苦情・相談内容	件数
有症苦情	37
衛生管理	15
異物混入	17
感染症	2
異味・異臭・変色	5
表示	9
無許可営業	1
その他の	82
計	168

(4) 食中毒の発生状況

食中毒事件に関して、関係施設・患者及びその関係者について調査を実施した。

(根拠法令：食品衛生法第58条) (平成30年度)

ア 原因施設が管内にあったもの

発生日	原因施設	市町	原因物質	患者数(人)
平成30年4月24日	飲食店営業	春日部市	ノロウイルス	6

イ 原因施設が不明のもの

発生日	原因物質	患者数(人)
なし		

ウ 原因施設が管外にあったもの

件数	調査対象者数(人)
24	59

2 動物指導

(1) 登録・予防注射など

犬に関する苦情処理、野犬捕獲を実施し、犬の正しい飼い方の普及啓発、危害防止に努めた。

なお、犬の登録・鑑札交付、狂犬病予防注射済票交付は、各市町において実施している。

(根拠法令：狂犬病予防法第3条、第4条ほか)

(平成30年度)

項目	区分	総 数	市町別内訳	
			春日部市	松伏町
登録	新規登録頭数	819	683	136
	登録頭数	14,061	11,614	2,447
	死亡届数	1,044	848	196
予防注射	済票交付数	9,959	8,634	1,325
苦情等件数	犬の収容依頼	34	29	5
	鳴き声	20	18	2
	捕獲依頼	32	26	6
	放し飼い取り締まり依頼	18	17	1
	咬傷事件関係	17	17	0
	糞尿関係	3	3	0
	農産物被害	0	0	0
	不明犬照会(管内)	69	58	11
	不明犬照会(管外)	39	-	-
	その他(管内)	89	78	11
	その他(管外)	7	-	-
計		328*	246	36
咬傷犬	発生数	12	11	1
	検診延回数	2	2	0
	被咬傷人數	12	11	1
	鑑定結果	非狂犬数	11	1
		疑狂犬数	0	0
		狂犬数	0	0

*不明犬照会(管外)及びその他(管外)の件数を含む

(2) 抑 留

県民からの苦情などに基づき、該当犬を捕獲・抑留した。

(根拠法令：狂犬病予防法第6条ほか)

(平成30年度)

項 目	区分	総 数	市町別内訳	
			春日部市	松伏町
抑 留	前 年 度 繰 越 数	0	0	0
	抑 留 犬 総 数	55	48	7
	内 訳 捕獲によるもの	43	36	7
	飼養放棄によるもの	12	12	0
	処 分 犬 数	55	48	7
	処 分 内 訳 指導センター送致数	28	25	3
	飼い主返還数	27*	20	2
留 留	飼養放棄犬の返還数	0	0	0
	保健所処理数	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 数	0	0	0
	違 反 件 数 告 発 処 分 数	0	0	0
件 数	措 置 命 令 数	0	0	0
	始 末 書 等 処 分 数	40**	31	3

* 他自治体飼い主返還数5を含む。

**他自治体の者6を含む。

(3) 特定動物（危険な動物）

特定動物（危険な動物）を飼養しようとする者からの申請を受理し施設の調査を行うとともに、立入検査を行った。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第26条)

(平成30年度未現在)

動物の種類	許可施設数	許可頭羽数	飼養目的	飼養場所	立入検査数
ワニ	2	3	愛がん	春日部市	2
ワシ	1	1	愛がん	春日部市	1
ワニガメ	1	3	販売	春日部市	1

(4) 動物取扱業の登録

動物取扱業を営もうとする者からの登録申請を受理し施設の調査を行うとともに、立入検査を行った。

(根拠法令：動物の愛護及び管理に関する法律第10条第1項)

(平成30年度)

業種	区分	総数	市町別内訳		登録件数	立入検査数
			春日部市	松伏町		
登録業種数		125	108	17	26	40
内訳	販売	44	37	7	8	17
	保管	60	54	6	14	16
	訓練	12	11	1	2	2
	貸出し	4	3	1	1	4
	展示	5	3	2	1	1
	その他	0	0	0	0	0

3 環境衛生**(1) 環境衛生関係営業施設・許可確認件数（営業六法）**

衛生的な生活環境を確保するために、各種営業許可・確認及び監視指導を行った。

(根拠法令：理容師法第11条ほか)

(平成30年度)

業種	区分	施設数	市別内訳		許可件数 確認件数	監視件数
			春日部市	松伏町		
理容業		226	211	15	5	39
美容業		454	422	32	23	75
クリーニング業		166	151	15	1	31
(一般)		(46)	(41)	(5)	(0)	(10)
(特定洗濯物取扱)		(5)	(2)	(3)	(0)	(0)
(取次ぎ)		(115)	(108)	(7)	(1)	(21)
旅館		9	9	0	0	4
公衆浴場		12	11	1	1	7
興行場		3	3	0	1	1
計		870	807	63	31	157

注：() 内は、再掲。

(2) 建築物清掃業等の登録状況

登録申請した者に対し施設等調査を行い、登録証の交付を行った。

(根拠規定：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条の2)

(平成30年度)

業種名	登録施設数	登録件数
建築物清掃業	3	2
建築物空気環境測定業	0	0
建築物空気調和用ダクト清掃業	0	0
建築物飲料水水質検査業	0	0
建築物飲料水貯水槽清掃業	4	1
建築物排水管清掃業	1	0
建築物ねずみ昆虫等防除業	2	1
建築物環境衛生総合管理業	1	1
計	11	5

(3) 特定建築物施設数

特定建築物について当該特定建築物の所在場所、用途、延べ面積及び構造設備の概要、建築物環境衛生管理技術者の氏名その他に関する届出を受理した。

(根拠法令：建築物における衛生的環境の確保に関する法律第5条)

(平成30年度)

区分 種別	総数	市町別内訳		変更等 届出数
		春日部市	松伏町	
興行場	1	1	0	0
百貨店・店舗	15	13	2	2
事務所	9	9	0	4
学校	9	8	1	2
ホテル・その他	6	5	1	0
計	40	36	4	8

(4) 水質検査件数

飲用としている水道水及び井戸水について、使用者の依頼による水質検査を行った。

また、水道事業などについては各市町の水道施設や簡易専用水道などの指導を行い、併せて水質検査の結果に基づいて指導などを実施した。

(根拠規定：飲用井戸等衛生対策要領（昭和62年厚生省通知）)

(平成30年度)

種 別 区 分	検体数	結 果		市 別 内 訳					
		適	不適	春 日 部 市		松 伏 町		そ の 他	
				適	不適	適	不適	適	不適
井 戸 水	4	3	1	2	1	0	0	1	0
上 水 道 水	2	2	0	2	0	0	0	0	0
簡易専用水道水	0	0	0	0	0	0	0	0	0
専 用 水 道 水	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 水 道 水	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	5	1	4	1	0	0	1	0

(5) プール施設数

プールの施設及び水質の維持・管理基準を徹底するため開設者からの届出を受理し施設の衛生維持などについて指導を行った。

(根拠規定：埼玉県プールの安全安心要綱（昭和49年埼玉県告示）)

(平成30年度)

施 設 数	市 別 内 訳		調査・監視数
	春 日 部 市	松 伏 町	
9	7	2	10

(6) 住居衛生に関する苦情相談件数

消費者及び営業者からの住居に係る苦情・相談を受け、その対策などを指導するとともに駆除処理業者などを紹介した。（根拠規定：厚生省生活衛生局水道環境部長通知（平成元年10月）「ねずみ・衛生害虫の防除事業者の指導及び活用について」）

(平成30年度)

種 類 区 分	件 数
ダニ、ノミ等の衛生害虫	5
ネズミ等、その他の生き物	2
蜂等の昆虫	15
その他（VOC、カビ等）	2
計	24

注：VOCとは、ホルムアルデヒドなどの揮発性有機化合物をいう。

4 薬事衛生

(1) 薬局等許可件数

医薬品、毒物劇物販売などの許可・登録など及び監視指導を実施し、医薬品などの適正な管理を指導した。なお、毒物劇物製造業及び輸入業は越谷市も所管している。

(根拠法令：薬機法第4条第1項ほか)

(平成30年度)

項目	区分	総数	市町別 内訳			申請件数		監視 件数
			春日部市	松伏町	越谷市	新規	更新	
医 薬 品	薬局	110	105	5	-	9	17	52
	製造販売業	12	12	0	-	0	4	6
	製造業	12	12	0	-	0	4	6
店舗販売業	50	46	4	-	-	2	6	17
	卸売販売業	14	12	2	-	3	1	4
医療機器	高度管理医療機器	44	43	1	-	4	4	15
	販売業	59	57	2	-	3	9	27
	貸与業	0	0	0	-	0	0	0
管理医療機器	販売・貸与業	30	27	3	-	1	-	1
	販売業	415	396	19	-	12	-	11
	貸与業	0	0	0	-	0	-	0
小計			746	710	36	-	34	45
								139
毒物・劇物	製造業	9 (4)	1 (0)	2 (0)	6 (4)	0 (0)	3 (1)	3 (1)
	輸入業	1 (1)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	一般	65	63	2	-	6	9	26
	販売業	農業用品目	10	9	1	-	0	2
	特定品目	1	1	0	-	0	0	0
	法第22条第1項の者	電気めっき業	1	0	1	-	0	-
	金属熱処理業	0	0	0	-	0	-	0
	運送業	2	1	1	-	0	-	0
	特定毒物研究者	6	4	0	2	0	-	0
小計			95	79	7	9	6	14
								30
合計			841	789	43	9	40	59
								169

注：毒物・劇物の製造業及び輸入業の()内は、大臣登録数の再掲

(2) 麻薬・覚せい剤関係免許等数

麻薬取扱施設及び取扱者などに対して許可及び免許の交付を行った。なお、当該事務については越谷市も所管している。

(根拠法令：麻薬及び向精神薬取締法第3条第1項ほか)

(平成30年度)

区分	内訳	施設数又は免許者等数	免許等申請件数
麻薬取扱施設	卸売業者	2	—
	麻薬小売業者（薬局）	179	—
	病院	27	—
	診療所	104	—
	飼育動物診療施設	39	—
	麻薬研究施設	0	—
計		351	—
麻薬取扱者	卸売業者	2	1
	麻薬小売業者（薬局）	179	23
	麻薬管理者	62	14
	麻薬使用者	1,028	227
	麻薬研究者	0	0
	計	1,271	265
覚せい剤	覚せい剤使用者	0	0
	覚せい剤原料取扱者	4	1
	覚せい剤原料研究者	0	0
	計	4	1

(3) 薬物乱用防止推進事業

春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会と協働して、「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間（6月20日～7月19日）を中心に啓発活動及び講演等を行った。

(平成30年度)

実施日	実施内容
6月8日(金)	春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会総会
7月2日(月)	春日部市「社会を明るくする運動」街頭キャンペーン（春日部駅周辺）
7月11日(水)	全国高等学校野球選手権埼玉県大会会場における青少年啓発キャンペーン (越谷市民球場)
7月13日(金)	青少年啓発キャンペーン（越谷駅・新越谷駅周辺）
11月12日(月)	薬物乱用防止指導員研修会（越谷市保健所）
年間	学校等が行う薬物乱用防止教室等で薬物乱用防止指導員等が講演 実施回数：13回 対象者数：4851人

(4) 献血の実施状況

各市町の献血組織などの協力を得て献血者の確保を図った。

移動採血車による（平成30年度）

区分 項目	総 数	市町別内訳	
		春日部市	松伏町
献血目標（人）	3,600	3,417	183
献血受付（人）	3,102	2,901	201
献血 実績 (人)	200ml	377	356
	400ml	2,167	2,015
	計	2,544	2,371
達成率（%）	86.2	84.9	109.8

献血目標（人）は、献血受付人数の目標である。

第6 食品監視担当

事業実績

第6 食品監視担当

1 食品監視担当の業務

食品衛生法及び食品表示法に基づき、食品などによる衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品の製造・販売・供与施設に対する監視指導、違反食品等への対応及び収去検査等を実施している。

特に、広域的、専門的な監視指導を行うため、春日部、草加、加須及び幸手の4保健所管内（12市3町）を所管している。

2 年度別監視指導件数の推移

(根拠法令等：食品衛生法第28条第1項ほか)

	対象業種数 ^{*1}	立入検査業種数 ^{*1}	違反等処理数 ^{*2}
平成30年度	23,193	2,938	60
平成29年度	21,886	1,824	65
平成28年度	23,713	2,421	81
平成27年度	23,910	2,980	75
平成26年度	30,706	5,917	136

(注) 平成26年度は越谷市を含む

*1 業種数：飲食店営業・つけ物製造業、給食施設など、法又は条例で定められた許可を受ける営業及び届出施設の種類のこと。1施設で複数の営業の種類の許可を受けることもある。

*2 違反等処理数：監視・収去・通報による発見を含む。

3 監視指導等の実施状況

食中毒の発生状況を踏まえ、平成30年度春日部保健所食品監視担当食品衛生監視指導計画（以下「監視指導計画」という。）に基づき、カンピロバクター及び腸管出血性大腸菌対策として食肉等を生で提供・販売する施設、ノロウイルス対策として保育所等の社会福祉施設に対する監視指導、アレルギー対策及び監視発見や通報等による違反食品について当該品を製造する施設等に対する指導を行った。

また、食品の大規模製造施設、給食センター等大量調理施設等に対し、HACCP（食中毒や違反などの原因になりやすい工程を重要管理点として重点的に管理し、製品や調理品の安全を確保する方法）の概念を取り入れるなどして重点的な監視指導を実施した。

(根拠法令等：食品衛生法第28条第1項ほか)

(平成30年度)

項目		計(件)	備考	
監視など	監視業種数	2,938		
	無許可営業発見数	3		
	違反食品など発見数	2		
収去など	検体数	衛生研究所送付分等	351	
		違反又は不適合数	4	
通報届出による違反食品など		56		
違反又は不良食品の処理数		60	(注)	
衛生教育実施状況		22回	受講者数 946人	

(注) 「違反又は不良食品の処理数」は、違反食品など発見数、収去などの違反又は不適合数、通報届出による違反食品の対応件数の合計である。

さらに、食品衛生自主管理優良施設確認制度（彩の国ハサップ）及びHACCP導入型基準の普及・啓発に努め、20施設43業種の確認を行った。

なお、平成27年4月1日から新たに食品表示法が施行されており、猶予期間は平成32年3月31日までとなっている。

4 食品衛生法等違反又は不良食品などの発見・処理状況

(根拠法令等：食品衛生法第28条第1項ほか)
(平成30年度)

	発見通報届出数	違反理由(注1)							処理数	処理内容				
		法6条	法10条	法11条	法18条	法50条	表示法	その他		その他の処分(注2)		調査指導依頼	施設調査など	
		行政処分	始末書	報告書	口頭説諭									
監視発見	管内製品	2						2	2			1	1	
	管外製品													
	県外製品													
	計	2						2	2			1	1	
収去発見	管内製品	2		1				1	2			1	1	
	管外製品													
	県外製品													
	計	2		1				1	2			1	1	
通報届出者	管内	20	11	1				6	2	15		9	2	4
	管外	3	3							3		1		2
	県外	33	25	1				6	1	31		21	5	5
	計	56	39	2				12	3	49		31	7	11
合計		60	39	3				15	3	53		32	9	12

(注1) 「違反理由」の条文説明

- 法6条：食品衛生法第6条【異物混入、腐敗、異臭など(疑いも含む)】
- 法10条：食品衛生法第10条【指定外添加物の使用禁止】
- 法11条：食品衛生法第11条【規格基準違反(食品又は添加物)】
- 法18条：食品衛生法第18条【規格基準違反(器具又は容器包装)】
- 法50条：食品衛生法第50条【管理運営基準違反】
- 表示法：食品表示法 【食品表示基準違反(邦文表示なしなど)】
- その他：各種衛生規範の不適合、違反疑いなど

(注2) 「その他の処分」の項目は処分が重複した場合、上位の処分のみ記載した。

5 食品の収去検査などの実施状況

管内で生産・製造・加工又は販売されている食品について、収去検査及び買上げ検査（スクリーニング）を行った。

なお違反は、アイスクリーム類の規格基準違反（細菌数超過）が4検体であった。

(根拠法令等：食品衛生法第28条第1項)

(平成30年度)

検査項目	国産品		輸入品		合計	
	検 体 数	不 適 合 又 は 数	検 体 数	不 適 合 又 は 数	検 体 数	不 適 合 又 は 数
微生物	147	4	17	0	164	4
法第6条及び第11条 ※1	78	4	17	0	95	4
衛生規範 ※2	69	0			69	0
残留農薬	50	0	10	0	60	0
県内産野菜	12	0			12	0
県内産野菜 (スクリーニング)	38	0			38	0
輸入野菜			10	0	10	0
食品添加物	10	0	80	0	90	0
動物用医薬品	10	0	10	0	20	0
アレルギー物質	5	0	0	0	5	0
放射性物質	6	0	0	0	6	0
汚染物質（カドミウム）	5	0	0	0	5	0
放射性照射食品	0	0	1	0	1	0
計	233	4	118	0	351	4

(検査機関：県衛生研究所 ただし、拭取り等を除く。)

※1：清涼飲料水、アイスクリーム・氷菓、生食用鮮魚介類、レトルト食品、食肉製品、冷凍食品等

※2：生めん・ゆでめん、洋生菓子、弁当そうざい、カット野菜、浅漬等

6 衛生教育実施状況

管内各市教育委員会等からの依頼を受け、担当職員を講師として派遣し、学校給食等の従事者を対象に食中毒予防及び異物混入防止策等について衛生講習等を行った。

(根拠法令等：食品衛生法第24条第1項)

(平成30年度)

	回 数	受講人数(人)
食品関係営業者	18	897
一般県民	4	49
計	22	946

第7 參 考 資 料

第7 参考資料

1 管内の人口・世帯数等

(平成31年1月1日現在)

面積 (平方 キロメートル)	項目	人口 [人]				世帯数	平均年齢 [歳]
			0～14歳	15～64歳	65歳以上		
			構成比	構成比	構成比	(1世帯当人員)	
管 内	春日部市 (66.00)	234,598	25,834	138,377	70,387	105,575	48.1
			11.0%	59.0%	30.0%	2.22人	
	松伏町 (16.20)	29,535	3,421	17,913	8,201	11,951	47.1
東部保健医療圏 (249.74)	合計 (82.20)	264,133	29,255	156,290	78,588	117,526	—
			11.1%	59.2%	29.8%	2.25人	
県全體 (3,797.75)		1,161,098	145,064	716,882	299,152	523,215	—
			12.5%	61.7%	25.8%	2.22人	
		7,377,199	912,393	4,555,562	1,909,244	3,305,884	46.0
			12.4%	61.8%	25.9%	2.23人	

注) 町(丁)字別人口調査(埼玉県総務部統計課)から作成した。

1 面積は、平成29年全国都道府県市区町村別面積調(国土交通省国土地理院)による。なお、東部保健医療圏及び県全体の面積には、境界未定地域があるため、参考値を使用した。

2 0～14歳の人口を年少人口、15～64歳の人口を生産年齢人口、65歳以上の人口を老人人口という。また、全人口に占める65歳以上の人口の割合(構成比)を高齢化率という。

2 人口動態統計の概要

人口動態統計は、出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の「人口動態事象」について、その実態を明らかにするために、各届書によって作成された人口動態調査票を取りまとめたものである。

届書は、出生・死亡・婚姻及び離婚については「戸籍法」により、死産については、「死産の届出に関する規程」によって、市区町村に届け出られるものである。

調査票は、市区町村で作成され、保健所・都道府県を経由して厚生労働省に提出される。厚生労働省では、これらの調査票を集計して人口動態統計を作成している。

用語の説明

増加	： 出生数から死亡数を減じたもの
乳児死亡	： 生後1年未満の死亡
新生児死亡	： 生後4週未満の死亡
早期新生児死亡	： 生後1週未満の死亡
死産	： 妊娠満12週以後の死児の出産
周産期死亡	： 妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

数表の記号

- 計数のない場合
- … 計数不明の場合
- ・ 統計項目のあり得ない場合
- 0.0 数値が0.05未満の場合

比率の算出方法

$$\textcircled{1} \text{ 出生率} = \frac{\text{1年間の出生数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\textcircled{2} \text{ 死亡率} = \frac{\text{1年間の死亡数}}{\text{人口}} \times 1,000 \text{ (死因別は} \times 100,000\text{)}$$

$$\textcircled{3} \text{ 自然増加率} = \frac{\text{1年間の出生数} - \text{死亡数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\textcircled{4} \text{ 乳児死亡率} = \frac{\text{1年間の乳児死亡数(生後1年未満)}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\textcircled{5} \text{ 新生児死亡率} = \frac{\text{1年間の新生児死亡数(生後4週未満)}}{\text{1年間の出生数}} \times 1,000$$

$$\textcircled{6} \text{ 死産率} = \frac{\text{1年間の死産数(妊娠満12週以後)}}{\text{1年間の出産数(出生+死産)}} \times 1,000$$

$$\textcircled{7} \text{ 周産期死亡率} = \frac{\text{後期死産数(妊娠満22週以後)+早期新生児死亡数(生後1週未満)}}{\text{1年間の出生数+後期死産数(妊娠満22週以後)}} \times 1,000$$

$$\textcircled{8} \text{ 婚姻・離婚の率} = \frac{\text{1年間の婚姻数・離婚数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\textcircled{9} \text{ 合計特殊出生率} = \frac{\text{母の年齢階級別出生数}}{\text{年齢階級別女子人口}} \quad \begin{matrix} 15歳~49歳までの合計 \\ (5歳階級で算出) \end{matrix}$$

(1) 人口動態統計総覧

区分		埼玉県	管内	春日部市	松伏町
人口 *	総数	7,322,645	259,868	230,495	29,373
	男	3,651,686	128,013	113,306	14,707
	女	3,670,959	131,855	117,189	14,666
出生	率	7.4	6.0	6.1	4.7
	合計特殊出生率	1.36	1.14	1.16	0.97
	総数	53,069	1,555	1,416	139
	男	27,008	799	730	69
	女	26,061	756	686	70
死亡	率	9.2	9.5	9.6	9.3
	総数	65,764	2,490	2,216	274
	男	35,789	1,409	1,254	155
	女	29,975	1,081	962	119
自然増減	率	△ 1.8	△ 3.6	△ 3.5	△ 4.6
	数	△ 12,695	△ 935	△ 800	△ 135
乳児死亡	率	1.8	4.5	4.9	0.0
	総数	94	7	7	0
新生児死亡	率	0.7	1.9	2.1	0.0
	総数	36	3	3	0
周産期死亡	率	3.3	3.2	2.8	7.1
	総数	178	5	4	1
	妊娠満22週以後の死産	154	3	2	1
	早期新生児死亡	24	2	2	0
死産	率	22.3	25.1	23.4	41.4
	総数	1,213	40	34	6
	自然	598	16	14	2
	人工	615	24	20	4
婚姻	率	4.7	3.8	3.9	3.2
	数	33,728	992	879	95
離婚	率	1.70	1.73	1.68	2.13
	数	12,161	453	390	63

春日部保健所調べ(平成29年確定数による)。

* ただし、人口については、厚生労働省発表と同じく「平成30年10月1日現在推計人口概要版(埼玉県総務部統計課:単位人)による。

ア 死因別死亡率（人口10万対）

—平成29年—

区分 死因別		埼玉県			管内			春日部市			松伏町		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1	悪性新生物	262.5	319.3	205.9	294.7	363.2	228.1	296.5	364.8	230.4	280.5	351.0	209.8
2	心疾患	144.3	145.8	142.7	147.7	152.9	142.7	142.4	147.3	137.7	189.2	195.7	182.7
3	肺炎	74.6	84.2	65.1	66.6	82.3	51.4	66.9	82.4	51.9	64.2	81.0	47.4
4	脳血管疾患	68.4	71.5	65.3	74.6	93.1	56.6	75.1	95.6	55.3	71.0	74.2	67.7
5	老衰	53.1	27.4	78.7	28.7	10.9	46.1	29.8	12.3	46.8	20.3	-	40.6
6	不慮の事故	20.0	23.8	16.2	26.8	34.9	18.9	27.6	35.9	19.6	20.3	27.0	13.5
7	腎不全	16.5	17.4	15.5	15.7	15.5	15.9	15.5	15.8	15.3	16.9	13.5	20.3
8	自殺	16.1	22.4	9.8	22.2	31.8	12.8	22.9	32.4	13.6	16.9	27.0	6.8
9	大動脈瘤及び解離	12.5	13.6	11.4	14.9	17.1	12.8	15.1	17.5	12.8	13.5	13.5	13.5
10	慢性閉塞性肺疾患	11.8	19.6	4.0	12.2	21.7	3.0	10.8	19.3	2.6	23.7	40.5	6.8

イ 死因順位第5位までの死亡数

—平成29年—

○埼玉県

	埼玉県(総数)		埼玉県(男)		埼玉県(女)	
1位	悪性新生物	19,181	悪性新生物	11,644	悪性新生物	7,537
2位	心疾患	10,542	心疾患	5,318	心疾患	5,224
3位	肺炎	5,452	肺炎	3,069	老衰	2,881
4位	脳血管疾患	4,996	脳血管疾患	2,606	脳血管疾患	2,390
5位	老衰	3,880	老衰	999	肺炎	2,383

○管内

	管内(総数)		管内(男)		管内(女)	
1位	悪性新生物	770	悪性新生物	468	悪性新生物	302
2位	心疾患	386	心疾患	197	心疾患	189
3位	脳血管疾患	195	脳血管疾患	120	脳血管疾患	75
4位	肺炎	174	肺炎	106	肺炎	68
5位	老衰	75	不慮の事故	45	老衰	61

○春日部市

	春日部市(総数)		春日部市(男)		春日部市(女)	
1位	悪性新生物	687	悪性新生物	416	悪性新生物	271
2位	心疾患	330	心疾患	168	心疾患	162
3位	脳血管疾患	174	脳血管疾患	109	脳血管疾患	65
4位	肺炎	155	肺炎	94	肺炎	61
5位	老衰	69	不慮の事故	45	老衰	55

○松伏町

	松伏町(総数)		松伏町(男)		松伏町(女)	
1位	悪性新生物	83	悪性新生物	52	悪性新生物	31
2位	心疾患	56	心疾患	29	心疾患	27
3位	脳血管疾患	21	肺炎	12	脳血管疾患	10
4位	肺炎	19	脳血管疾患	11	肺炎	7
5位	慢性閉塞性肺疾患	7	慢性閉塞性肺疾患	6	老衰	6

ウ 死因別死亡数・構成割合

—平成29年—

死因別	区分	埼玉県		管 内		春日部市		松伏町	
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
悪性新生物	計	19,181	29.2	770	30.9	687	31.0	83	30.3
	男	11,644	32.5	468	33.2	416	33.2	52	33.5
	女	7,537	25.1	302	27.9	271	28.2	31	26.1
心 疾 患 (高血圧症除く)	計	10,542	16.0	386	15.5	330	14.9	56	20.4
	男	5,318	14.9	197	14.0	168	13.4	29	18.7
	女	5,224	17.4	189	17.5	162	16.8	27	22.7
肺 炎	計	5,452	8.3	174	7.0	155	7.0	19	6.9
	男	3,069	8.6	106	7.5	94	7.5	12	7.7
	女	2,383	7.9	68	6.3	61	6.3	7	5.9
脳血管疾患	計	4,996	7.6	195	7.8	174	7.9	21	7.7
	男	2,606	7.3	120	8.5	109	8.7	11	7.1
	女	2,390	8.0	75	6.9	65	6.8	10	8.4
老 衰	計	3,880	5.9	75	3.0	69	3.1	6	2.2
	男	999	2.8	14	1.0	14	1.1	0	0.0
	女	2,881	9.6	61	5.6	55	5.7	6	5.0
不慮の事故	計	1,462	2.2	70	2.8	64	2.9	6	2.2
	男	869	2.4	45	3.2	41	3.3	4	2.6
	女	593	2.0	25	2.3	23	2.4	2	1.7
腎 不 全	計	1,203	1.8	41	1.6	36	1.6	5	1.8
	男	635	1.8	20	1.4	18	1.4	2	1.3
	女	568	1.9	21	1.9	18	1.9	3	2.5
自 殺	計	1,175	1.8	58	2.3	53	2.4	5	1.8
	男	816	2.3	41	2.9	37	3.0	4	2.6
	女	359	1.2	17	1.6	16	1.7	1	0.8
大動脈瘤 及び解離	計	913	1.4	39	1.6	35	1.6	4	1.5
	男	496	1.4	22	1.6	20	1.6	2	1.3
	女	417	1.4	17	1.6	15	1.6	2	1.7
その 他	計	16,960	25.8	682	27.4	613	27.7	69	25.2
	男	9,337	26.1	376	26.7	337	26.9	39	25.2
	女	7,623	25.4	306	28.3	276	28.7	30	25.2
総 数	計	65,764	100.0	2,490	100.0	2,216	100.0	274	100.0
	男	35,789	100.0	1,409	100.0	1,254	100.0	155	100.0
	女	29,975	100.0	1,081	100.0	962	100.0	119	100.0

工 死因別(悪性新生物)死亡数・死亡率(人口10万対)

—平成29年—

		埼玉県			管内			春日部市			松伏町		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
人口(推計) 単位:10万人		73.08	36.46	36.61	2.61	1.29	1.32	2.32	1.14	1.18	0.30	0.15	0.15
食道	数	632	529	103	32	26	6	26	22	4	6	4	2
	率	8.6	14.5	2.8	12.3	20.2	4.5	11.2	19.3	3.4	20.0	26.7	13.3
胃	数	2,394	1,643	751	108	67	41	96	59	37	12	8	4
	率	32.8	45.1	20.5	41.4	51.9	31.1	41.4	51.8	31.4	40.0	53.3	26.7
結腸	数	1,846	974	872	63	32	31	55	29	26	8	3	5
	率	25.3	26.7	23.8	24.1	24.8	23.5	23.7	25.4	22.0	26.7	20.0	33.3
直腸S状結腸 移行部及び直腸	数	844	583	261	41	27	14	35	23	12	6	4	2
	率	11.5	16.0	7.1	15.7	20.9	10.6	15.1	20.2	10.2	20.0	26.7	13.3
肝及び肝内胆管	数	1,262	834	428	37	30	7	33	28	5	4	2	2
	率	17.3	22.9	11.7	14.2	23.3	5.3	14.2	24.6	4.2	13.3	13.3	13.3
胆のう及び その他の胆道	数	863	477	386	32	21	11	30	20	10	2	1	1
	率	11.8	13.1	10.5	12.3	16.3	8.3	12.9	17.5	8.5	6.7	6.7	6.7
脾	数	1,702	907	795	71	29	42	67	28	39	4	1	3
	率	23.3	24.9	21.7	27.2	22.5	31.8	28.9	24.6	33.1	13.3	6.7	20.0
気管・気管支 及び肺	数	3,740	2,703	1,037	151	112	39	137	100	37	14	12	2
	率	51.2	74.1	28.3	57.9	86.8	29.5	59.1	87.7	31.4	46.7	80.0	13.3
乳房	数	829	7	822	43	2	41	39	2	37	4	0	4
	率	11.3	0.2	22.5	16.5	1.6	31.1	16.8	1.8	31.4	13.3	0.0	26.7
子宮	数	385	0	385	10	0	10	9	0	9	1	0	1
	率	5.3	0.0	10.5	3.8	0.0	7.6	3.9	0.0	7.6	3.3	0.0	6.7
白血病	数	409	274	135	14	12	2	12	10	2	2	2	0
	率	5.6	7.5	3.7	5.4	9.3	1.5	5.2	8.8	1.7	6.7	13.3	0.0
その他	数	4,275	2,713	1,562	168	110	58	148	95	53	20	15	5
	率	58.5	74.4	42.7	64.4	85.3	43.9	63.8	83.3	44.9	66.7	100.0	33.3
総数	数	19,181	11,644	7,537	770	468	302	687	416	271	83	52	31
	率	262.5	319.4	205.9	295.0	362.8	228.8	296.1	364.9	229.7	276.7	346.7	206.7

(2) 春日部保健所・人口動態総観察の推移

年	人口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	新生児死亡数 (率)	新生児死亡数 (率)	死			産		周産期死亡		婚姻数(率)	離婚数(率)		
							死		総数(率)	自然	人工	総数(率)	妊娠22週以降の死産	早期新生儿死亡率			
							総数(率)	自然									
1990	H 2	535,902	4,999 (9.3)	2,243 (4.2)	2,756 (5.1)	30 (6.0)	19 (3.8)	219 (42.0)	115 (29.9)	43 (17.3)	104 (15)	115 (8.6)	28 (15)	3,077 (5.7)	654 (1.22)		
1995	7	564,626	5,621 (10.0)	2,699 (4.8)	2,922 (5.2)	18 (3.2)	5 (0.9)	84 (26.5)	84 (26.5)	36 (14.9)	89 (82)	36 (6.4)	31 (17)	3,740 (6.6)	1,018 (1.80)		
2000	12	578,252	5,477 (9.5)	3,091 (5.3)	2,386 (4.1)	15 (2.7)	10 (1.8)	70 (28.4)	67 (28.4)	23 (15.6)	70 (86)	23 (4.2)	17 (26)	3,826 (6.6)	1,282 (2.22)		
2001	13	581,352	5,344 (9.2)	3,159 (5.4)	2,185 (3.8)	14 (2.6)	5 (0.9)	70 (29.0)	67 (29.0)	26 (16.1)	70 (83)	22 (4.8)	22 (26)	3,580 (6.2)	1,428 (2.46)		
2002	14	584,356	5,384 (9.2)	3,229 (5.5)	2,155 (3.7)	13 (2.4)	5 (0.9)	70 (26.1)	70 (26.1)	35 (14.4)	70 (88)	35 (6.5)	31 (26)	3,604 (6.2)	1,406 (2.41)		
2003	15	586,747	5,374 (9.2)	3,345 (5.7)	2,029 (3.5)	19 (3.5)	11 (2.0)	70 (26.1)	70 (26.1)	27 (14.4)	70 (88)	19 (5.0)	19 (26)	3,454 (5.9)	1,408 (2.40)		
2004	16	587,839	5,135 (8.7)	3,400 (5.8)	1,735 (3.0)	13 (2.5)	8 (1.6)	70 (26.5)	70 (26.5)	27 (14.0)	70 (86)	27 (5.2)	20 (26)	3,367 (5.7)	1,313 (2.23)		
2005	17	578,182	4,887 (8.5)	3,675 (6.4)	1,212 (2.1)	10 (2.0)	6 (1.2)	70 (31.5)	70 (31.5)	30 (15.9)	70 (86)	30 (6.1)	26 (26)	3,358 (5.8)	1,278 (2.21)		
2006	18	585,242	4,873 (8.3)	3,761 (6.4)	1,112 (1.9)	22 (4.5)	15 (3.1)	70 (29.7)	70 (29.7)	29 (14.9)	70 (83)	29 (5.9)	23 (26)	3,322 (5.7)	1,217 (2.08)		
2007	19	586,453	4,960 (8.5)	3,958 (6.7)	1,002 (1.7)	9 (1.8)	4 (0.8)	70 (24.2)	70 (24.2)	30 (12.3)	70 (50)	30 (3.2)	14 (26)	3,332 (5.7)	1,257 (2.14)		
2008	20	588,097	4,880 (8.3)	3,988 (6.8)	892 (1.5)	13 (2.7)	6 (1.2)	70 (25.8)	70 (25.8)	29 (12.9)	70 (54)	29 (5.9)	23 (26)	3,269 (5.6)	1,196 (2.03)		
2009	21	590,576	4,761 (8.1)	4,068 (6.9)	693 (1.2)	15 (3.2)	5 (1.1)	70 (27.2)	70 (27.2)	33 (13.3)	70 (56)	27 (4.7)	9 (2.7)	3,189 (5.4)	1,302 (2.20)		
2010	22	585,683	4,774 (8.2)	4,403 (7.5)	371 (0.6)	9 (1.9)	6 (1.3)	70 (25.9)	70 (25.9)	21 (12.7)	70 (46)	21 (4.4)	15 (26)	3,106 (5.3)	1,215 (2.07)		
2011	23	596,169	4,685 (7.9)	4,625 (7.8)	60 (0.1)	9 (1.9)	1 (0.2)	70 (24.6)	70 (24.6)	20 (11.8)	70 (66)	20 (4.3)	20 (26)	2,859 (4.8)	1,186 (1.99)		
2012	24	595,527	4,588 (7.7)	4,679 (7.9)	△ 91 (0.2)	6 (1.3)	4 (0.9)	70 (25.1)	70 (25.1)	57 (11.8)	70 (61)	21 (4.6)	17 (21)	2,919 (4.9)	1,111 (1.87)		
2013	25	596,581	4,551 (7.6)	4,750 (8.0)	△ 199 (0.3)	8 (1.8)	3 (0.7)	70 (24.9)	70 (24.9)	55 (11.6)	70 (61)	20 (4.4)	17 (20)	2,819 (4.7)	1,182 (1.98)		
2014	26	597,213	4,534 (7.6)	4,938 (8.3)	△ 404 (0.7)	9 (1.2)	3 (0.7)	70 (21.6)	70 (21.6)	47 (10.0)	70 (53)	13 (2.9)	11 (26)	2,844 (4.8)	1,076 (1.80)		
2015	27	262,434	1,687 (6.4)	2,302 (8.8)	△ 615 (2.3)	4 (2.4)	3 (1.8)	70 (23.7)	70 (23.7)	21 (4.1)	70 (41)	10 (5.9)	9 (20)	1,089 (4.1)	523 (1.99)		
2016	28	261,983	1,649 (6.3)	2,432 (9.3)	△ 783 (3.0)	3 (1.8)	0 (0.0)	70 (24.3)	70 (24.3)	15 (4.1)	70 (26)	3 (1.8)	3 (26)	1,062 (4.1)	464 (1.77)		
2017	29	261,268	1,555 (6.0)	2,490 (9.5)	△ 935 (3.6)	7 (4.5)	3 (1.9)	70 (25.1)	70 (25.1)	16 (4.0)	70 (47)	3 (3.2)	2 (24)	992 (3.8)	453 (1.73)		
2018	30	259,868	1,522 (5.9)	2,630 (10.1)	△ 1,108 (4.3)	6 (3.9)	2 (1.3)	70 (30.0)	70 (30.0)	23 (4.7)	70 (24)	5 (3.3)	5 (24)	1,005 (3.9)	437 (1.68)		

※最新年の数値は概数のため、確定数においては数値が変動する可能性があります。

(注) 平成2年度～平成26年度は越谷市を含む

(3) 春日部市・人口動態総観の推移

-70-

	人口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	乳児死亡数 (率)	新生児死亡数 (率)	死			産			周産期死亡			婚姻数(率)			離婚数(率)					
							総数(率)			自然人 工			総数(率)			妊娠22週以降の死産			早期新生児死亡					
							総数(率)			自然人 工			総数(率)			妊娠22週以降の死産			早期新生児死亡					
1990	H 2	226,449	1,932	(8.8)	964	(4.3)	1,028	(4.5)	10	(5.0)	6	(3.0)	99	(47.3)	53	(46	17	(8.5)	14	3	1,263	(5.6)	254	(1.12)
1995	7	238,598	2,318	(9.7)	1,179	(4.9)	1,139	(4.8)	7	(3.0)	—	—	63	(26.5)	30	(33	13	(5.6)	10	3	1,443	(6.0)	396	(1.66)
2000	12	240,924	2,220	(9.2)	1,298	(5.4)	922	(3.8)	7	(3.2)	4	(1.8)	58	(25.5)	26	(32	7	(3.1)	4	3	1,541	(6.4)	552	(2.29)
2001	13	241,623	2,026	(8.4)	1,362	(5.6)	664	(2.7)	7	(3.5)	2	(1.0)	64	(30.6)	23	(41	6	(3.0)	5	1	1,406	(5.8)	620	(2.57)
2002	14	241,261	2,119	(8.8)	1,375	(5.7)	744	(3.1)	6	(2.8)	2	(0.9)	57	(26.2)	24	(33	9	(4.2)	8	1	1,401	(5.8)	589	(2.44)
2003	15	241,301	2,056	(8.5)	1,453	(6.0)	603	(2.5)	6	(2.9)	4	(1.9)	55	(26.1)	21	(34	7	(3.4)	5	2	1,338	(5.5)	599	(2.48)
2004	16	240,662	2,028	(8.4)	1,444	(6.0)	584	(2.4)	5	(2.5)	2	(1.0)	54	(25.9)	22	(32	9	(4.4)	7	2	1,315	(5.5)	557	(2.31)
2005	17	236,044	1,897	(8.0)	1,572	(6.7)	325	(1.4)	3	(1.6)	2	(1.1)	59	(30.2)	34	(25	7	(3.7)	6	1	1,334	(5.7)	544	(2.30)
2006	18	237,566	1,888	(7.9)	1,630	(6.9)	238	(1.0)	7	(3.7)	5	(2.7)	47	(24.5)	16	(31	7	(3.7)	5	2	1,310	(5.5)	484	(2.04)
2007	19	236,940	1,825	(7.7)	1,695	(7.2)	130	(0.5)	7	(3.8)	4	(2.2)	44	(23.5)	17	(27	8	(4.4)	6	2	1,246	(5.3)	528	(2.23)
2008	20	236,461	1,871	(7.9)	1,710	(7.2)	161	(0.7)	3	(1.6)	—	—	55	(28.6)	23	(32	12	(6.4)	12	—	1,263	(5.3)	473	(2.00)
2009	21	235,963	1,742	(7.4)	1,735	(7.4)	7	(0.0)	6	(3.4)	3	(1.7)	55	(30.6)	22	(33	4	(2.3)	2	2	1,216	(5.2)	516	(2.19)
2010	22	234,298	1,769	(7.6)	1,887	(8.1)	△ 118	△ (0.5)	4	(2.3)	2	(1.1)	49	(27.0)	18	(31	7	(3.9)	5	2	1,129	(4.8)	487	(2.08)
2011	23	237,250	1,775	(7.5)	1,978	(8.3)	△ 203	△ (0.9)	2	(1.1)	—	—	53	(29.0)	31	(31	8	(4.5)	8	—	1,046	(4.4)	470	(1.98)
2012	24	236,347	1,620	(6.9)	1,990	(8.4)	△ 370	△ (1.6)	2	(1.2)	1	(0.6)	43	(25.9)	21	(22	8	(4.9)	7	1	1,087	(4.6)	439	(1.86)
2013	25	235,538	1,630	(6.9)	2,052	(8.7)	△ 422	△ (1.8)	5	(3.1)	2	(1.2)	38	(22.8)	19	(19	3	(1.8)	2	1	1,040	(4.4)	487	(2.07)
2014	26	234,317	1,601	(6.8)	2,119	(9.0)	△ 518	△ (2.2)	3	(1.9)	2	(1.2)	32	(19.6)	13	(19	6	(3.7)	4	2	1,080	(4.6)	412	(1.76)
2015	27	232,372	1,536	(6.6)	2,033	(8.7)	△ 497	△ (2.1)	4	(2.6)	3	(2.0)	35	(22.3)	18	(17	8	(5.2)	7	1	984	(4.2)	448	(1.93)
2016	28	232,173	1,448	(6.2)	2,141	(9.2)	△ 693	△ (3.0)	3	(2.1)	0	(0.0)	36	(24.3)	14	(22	3	(2.1)	3	0	973	(4.2)	408	(1.76)
2017	29	231,673	1,416	(6.1)	2,216	(9.6)	△ 800	△ (3.5)	7	(4.9)	3	(2.1)	34	(23.4)	14	(20	4	(2.8)	2	2	897	(3.9)	390	(1.68)
2018	30	230,495	1,375	(6.0)	2,320	(10.1)	△ 945	△ (4.1)	6	(4.4)	2	(1.5)	38	(26.9)	20	(18	5	(3.6)	5	0	908	(3.9)	386	(1.67)

*最新年の数値は概数のため、確定数においては数値が変動する可能性があります。

(4) 松伏町・人口動態総観の推移

	人口	出生数 (率)	死亡数 (率)	自然増減数 (率)	新生児死亡数 (率)	死産	周産期死亡			婚姻数(率)		離婚数(率)	
							産			総数(率)			
							妊娠22週以降の死産	早期新生児死亡	死産	自然	人工		
1990	H 2	24,194	222 (9.2)	111 (4.6)	111 (4.6)	2 (9.0)	4 (17.7)	2 (4.5)	- 1	99 (4.1)	23 (0.95)		
1995	7	27,775	275 (9.9)	113 (4.1)	162 (5.8)	1 (3.6)	- (-)	14 (48.4)	7 (4)	141 (5.1)	50 (1.80)		
2000	12	29,021	241 (8.3)	172 (5.9)	69 (2.4)	- (-)	- (-)	9 (36.0)	2 (7)	129 (4.4)	56 (1.93)		
2001	13	29,543	256 (8.7)	180 (6.1)	76 (2.6)	1 (3.9)	1 (3.9)	15 (55.4)	5 (10)	129 (4.4)	56 (1.90)		
2002	14	30,225	251 (8.3)	176 (5.8)	75 (2.5)	2 (8.0)	- (-)	10 (38.3)	5 (5)	148 (4.9)	67 (2.22)		
2003	15	30,705	256 (8.3)	175 (5.7)	81 (2.6)	- (-)	- (-)	10 (37.6)	3 (7)	142 (4.6)	66 (2.15)		
2004	16	30,917	251 (8.1)	171 (5.5)	80 (2.6)	2 (8.0)	2 (8.0)	8 (30.9)	2 (6)	140 (4.5)	81 (2.62)		
2005	17	30,685	253 (8.2)	185 (6.0)	68 (2.2)	2 (7.9)	2 (7.9)	10 (38.0)	3 (7)	128 (4.2)	59 (1.92)		
2006	18	30,939	215 (6.9)	201 (6.5)	14 (0.5)	4 (18.6)	3 (14.0)	15 (65.2)	8 (7)	122 (3.9)	87 (2.81)		
2007	19	31,144	252 (8.1)	193 (6.2)	59 (1.9)	1 (4.0)	- (-)	5 (19.5)	2 (3)	128 (4.1)	55 (1.77)		
2008	20	31,196	238 (7.6)	260 (8.3)	△ 22 △ 0.7	- (-)	- (-)	5 (20.6)	1 (4)	-	152 (4.9)	82 (2.63)	
2009	21	31,153	223 (7.2)	227 (7.3)	△ 4 △ 0.1	- (-)	- (-)	6 (26.2)	2 (4)	-	134 (4.3)	78 (2.50)	
2010	22	30,819	199 (6.5)	232 (7.5)	△ 33 △ (1.1)	- (-)	- (-)	8 (38.6)	2 (6)	113 (3.7)	79 (2.56)		
2011	23	30,883	208 (6.7)	272 (8.8)	△ 64 △ (2.1)	- (-)	- (-)	7 (32.6)	3 (4)	-	118 (3.8)	77 (2.49)	
2012	24	30,694	192 (6.3)	252 (8.2)	△ 60 △ (2.0)	1 (5.2)	5 (25.4)	2 (25.4)	3 (1)	116 (3.8)	65 (2.12)		
2013	25	30,491	174 (5.7)	258 (8.5)	△ 84 △ (2.8)	- (-)	- (-)	8 (44.0)	5 (3)	100 (3.3)	67 (2.20)		
2014	26	30,260	187 (6.2)	280 (9.3)	△ 93 △ (3.1)	3 (16.0)	2 (10.7)	4 (20.9)	0 (4)	122 (4.0)	58 (1.92)		
2015	27	30,062	151 (5.0)	269 (8.9)	△ 118 △ (3.9)	- (-)	- (-)	6 (38.2)	3 (3)	105 (3.5)	75 (2.49)		
2016	28	29,810	201 (6.7)	291 (9.8)	△ 90 △ (3.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	5 (24.3)	1 (4)	89 (3.0)	56 (1.88)		
2017	29	29,595	139 (4.7)	274 (9.3)	△ 135 △ (4.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	6 (41.4)	2 (4)	95 (3.2)	63 (2.13)		
2018	30	29,373	147 (5.0)	310 (10.6)	△ 163 △ (5.5)	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (57.7)	3 (6)	97 (3.3)	51 (1.74)		

*最新年の数値は概数のため、確定数においては数値が変動する可能性があります。

参考資料

3 埼玉県東部地域保健医療・地域医療構想協議会委員名簿

区分	所属団体及び役職名等	氏名
保健医療提供者 (14)	春日都市医師会長	山崎 典之
	越谷市医師会長	登坂 薫
	吉川松伏医師会長	平井 真実
	草加八潮医師会長	佐藤 達也
	三郷市医師会長	青木 成夫
	越谷市歯科医師会	平井 丈司
	草加市薬剤師会長	須鴨 一正
	春日都市立医療センター病院事業管理者	三宅 洋
	獨協医科大学埼玉医療センター病院長	岡田 弘
	埼玉みさと総合リハビリテーション病院長	熊澤 健一
	医療法人社団協友会埼玉回生病院長	岳 真一郎
	草加市立病院病院事業管理者	河野 辰幸
	医療法人光仁会春日部厚生病院理事長	西村 直久
	公益社団法人埼玉県看護協会	青木 徳子
保健医療受給者 (4)	埼玉県保険者協議会	須賀 加奈
	春日部市民生委員・児童委員協議会	村上 裕子
	越谷市食生活改善推進員協議会	上野 洋子
	吉川市母子愛育会	笠井 真奈美
行政関係者 (10)	春日都市健康保険部長	折原 章哲
	草加市健康福祉部長	斎藤 和見
	越谷市保健医療部長	新井 厚美
	八潮市健康福祉部長	香山 庸子
	三郷市市民生活部長	森 里美
	吉川市健康長寿部長	鈴木 昇
	松伏町すこやか子育て課長	梅原 秀人
	越谷市保健所長	原 繁
	草加保健所長	長棟 美幸
	春日部保健所長	山川 英夫

【任期】平成32年5月31日まで

参考資料

4 埼玉県春日部保健所感染症診査協議会委員名簿

<根拠法令等：感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条>

平成31年4月1日現在（順不同）

氏名	役職名	備考
高杉 知明	独立行政法人国立病院機構 東埼玉病院呼吸器科医長	
松永 康二郎	春日部中央総合病院呼吸器科部長	
鹿江 陽介	鹿江司法書士事務所	

任期は、平成33年3月31日まで

参考資料

5 関係団体等一覧

(平成31年4月1日現在)

区分	名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
関 係 団 体 等 （管 内 ）	春日部松伏狂犬病予防事業推進協議会	344-8577	春日部市中央 6-2 春日部市役所内	(048) 736-1111
	春日部保健所管内環境衛生協会	344-0115	春日部市米島542-3 ヘアーサロンセキノ	(048) 745-1320
	草加保健所管内吉川環境衛生協会	342-0055	吉川市吉川1-6-10 カットスペースプレイズ	(048) 982-2138
	春日部保健所管内食品衛生協会	344-0038	春日部市大沼1-7-6 春日部保健所内	(048) 734-2815
	草加保健所管内吉川食品衛生協会	340-0035	草加市西町425-2 草加保健所内	(048) 924-3516
	春日部保健所管内薬物乱用防止指導員協議会	344-0038	春日部市大沼1-7-6 春日部保健所内	(048) 737-2133
	一般社団法人春日部市医師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048) 736-7522
	一般社団法人越谷市医師会	343-0022	越谷市東大沢1-12-1 越谷市立保健センター内	(048) 975-6008
	一般社団法人吉川松伏医師会	342-0056	吉川市平沼1235-1	(048) 982-5595
	埼 葛 歯 科 医 師 会	340-0217	久喜市鷺宮1-2-23	(0480) 59-0033
	一般社団法人春日部市歯科医師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048) 736-7386
	一般社団法人越谷市歯科医師会	343-0022	越谷市東大沢1-12-1 越谷市立保健センター内	(048) 978-0011
	東 埼 玉 歯 科 医 師 会	340-0834	八潮市大曾根930 宮崎歯科医院内	(048) 997-3312
	松 伏 町 歯 科 医 師 会	343-0112	松伏町松葉3-1-7 ヨシダ歯科医院内	(048) 992-1733
	一般社団法人春日部市薬剤師会	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048) 872-6918
	一般社団法人越谷市薬剤師会	343-0817	越谷市中町6-6 (有)越谷薬剤師会支援センター内	(048) 960-4100
	吉 川 薬 剤 師 会	342-0056	吉川市平沼134 中里薬局	(048) 982-0049
	松 伏 町 母 子 愛 育 会	343-0111	松伏町松伏428 松伏町保健センター内	(048) 992-3170
	春日部市食生活改善推進員協議会	344-0064	春日部市南1-1-7 春日部市保健センター内	(048) 736-6778
	松伏町食生活改善推進員協議会	343-0111	松伏町松伏428 松伏町保健センター内	(048) 992-3170

参考資料

(平成31年4月1日現在)

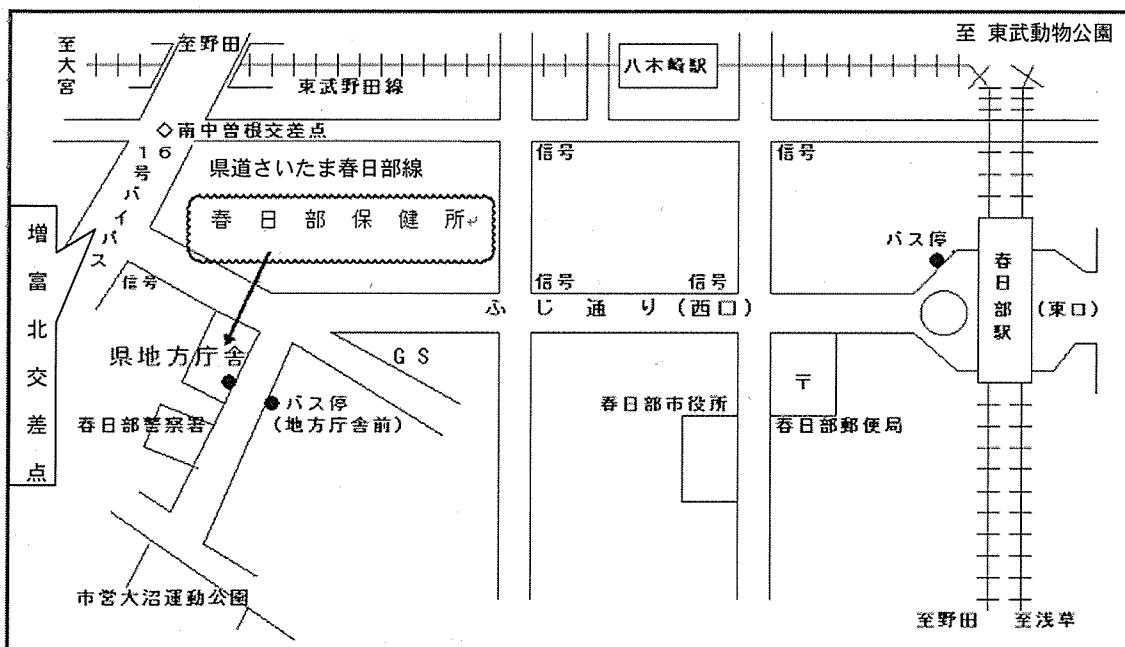
区分	名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
関 係 団 体 等 (県 域)	公益財団法人埼玉県健康づくり事業団	355-0133	比企郡吉見町江和井410-1	(0493) 81-6024
	一般社団法人埼玉県医師会	330-0062	さいたま市浦和区仲町3-5-1 県民健康センター内	(048) 824-2611
	一般社団法人埼玉県歯科医師会	330-0075	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65	(048) 829-2323
	一般社団法人埼玉県薬剤師会	330-0062	さいたま市浦和区仲町3-5-1 県民健康センター内	(048) 827-0060
	日本赤十字社埼玉県支部	330-0064	さいたま市浦和区岸町3-17-1	(048) 789-7117
	埼玉県赤十字血液センター	337-0003	さいたま市見沼区深作955-1	(048) 684-1511
	公立大学法人埼玉県立大学	343-8540	越谷市三野宮820	(048) 971-0500
市 役 所 町 役 場 保 健 セ ン タ ー	行田市役所	361-8601	行田市本丸2-5	(048) 556-1111
	加須市役所	347-8501	加須市三俣2-1-1	(0480) 62-1111
	春日部市役所	344-8577	春日部市中央6-2	(048) 736-1111
	羽生市役所	348-8601	羽生市東6-15	(048) 561-1121
	草加市役所	340-8550	草加市高砂1-1-1	(048) 922-0151
	越谷市役所	343-8501	越谷市越ヶ谷4-2-1	(048) 964-2111
	久喜市役所	346-8501	久喜市下早見85-3	(0480) 22-1111
	八潮市役所	340-8588	八潮市中央1-2-1	(048) 996-2111
	三郷市役所	341-8501	三郷市花和田648-1	(048) 953-1111
	蓮田市役所	349-0193	蓮田市黒浜2799-1	(048) 768-3111
	幸手市役所	340-0192	幸手市東4-6-8	(0480) 43-1111
	吉川市役所	342-8501	吉川市きよみ野1-1	(048) 982-5111
	白岡市役所	349-0292	白岡市千駄野432	(0480) 92-1111
	宮代町役場	345-8504	宮代町笠原1-4-1	(0480) 34-1111
	杉戸町役場	345-8502	杉戸町清地2-9-29	(0480) 33-1111
	松伏町役場	343-0192	松伏町松伏2424	(048) 991-2711
	春日部市保健センター	344-0064	春日部市南1-1-7 東部地域振興ふれあい拠点施設6階	(048) 736-6778
	春日部市庄和保健センター	344-0116	春日部市大衾496-1	(048) 736-6778
	松伏町保健センター	343-0111	松伏町松伏428	(048) 992-3170

平成31年度(2019年度)春日部保健所健康相談・検査日程表

区分	健 康 相 談		検 査
	相談・検査		
内 容	HIV、梅毒、肝炎、クラミジア ☆匿名可、検査は予約制で受け付けます ☆夜間の検査はHIVのみで予約制		飲料水の水質検査
対象者	一 般		一 般
料金等	検査費用は原則無料です		事前に容器を取りに来てください。 有 料
申込方法	予約制	予約制(HIVのみ)	当日受付
受付時間	9:00～10:00	17:30～18:30(夜間)	8:30～9:30
実施曜日	原則第2水曜日	原則第3火曜日	毎月指定した月曜日
実施年月日	2019年4月	10日	16日 15日
	5月	8日	21日 20日
	6月	12日	18日 3日 17日
	7月	10日	16日 1日
	8月	21日(第3水曜日)	20日 5日 19日
	9月	11日	17日 2日
	10月	9日	15日 7日
	11月	13日	19日 18日
	12月	11日	17日 2日 16日
	2020年1月	8日	21日 20日
	2月	12日	18日 3日 17日
	3月	11日	17日 2日 16日

1 乳幼児の予防接種は市町村の保健センター又は市役所・町役場にお問い合わせください。

2 一般健康診断(相談)は実施しておりません。市町の健診又は医療機関をご利用ください。



令和元年度版

事 業 概 要

令和元年9月発行

編集・発行 / 埼玉県春日部保健所

〒344-0038 埼玉県春日部市大沼1丁目76番地

TEL 048-737-2133

FAX 048-736-4562

E-mail n372133@pref.saitama.lg.jp